

第5回 大山町議会定例会会議録（第3日）

平成25年6月25日（火曜日）

議事日程

平成25年6月25日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

| 通告<br>順 | 議席<br>番号 | 氏名    | 質問事項   |
|---------|----------|-------|--|
| 8       | 6        | 米本 隆記 | 1. 町長選挙を振り返って<br>2. 公社運営の安定化と町の役割は                   |
| 9       | 10       | 近藤 大介 | 1. 今後の財政見通しと、町の活性化について                               |
| 10      | 3        | 大杖 正彦 | 1. 「スポーツによる大山町を元気にする取り組み」について<br>2. 「大山町の観光振興対策」について |
| 11      | 14       | 岡田 聡  | 1. 2期目を迎えた森田町長の施政方針は                                 |
| 12      | 5        | 遠藤 幸子 | 1. 消費者問題について   |
| 13      | 7        | 大森 正治 | 1. 安心できる国保政策を<br>2. 大山電機閉鎖に伴う従業員の雇用確保を万全に            |

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

|            |            |
|------------|------------|
| 1番 加藤 紀之   | 2番 大原 広巳   |
| 3番 大杖 正彦   | 4番 圓岡 伸夫   |
| 5番 遠藤 幸子   | 6番 米本 隆記   |
| 7番 大森 正治   | 8番 杉谷 洋一   |
| 9番 野口 昌作   | 10番 近藤 大介  |
| 11番 西尾 寿博  | 12番 吉原 美智恵 |
| 13番 岩井 美保子 | 14番 岡田 聡   |
| 15番 西山 富三郎 | 16番 野口 俊明  |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 小 谷 正 寿      書記 ————— 中 井 晶 義

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 森 田 増 範      教育長 ————— 山 根      浩

副町長 ————— 小 西 正 記

教育次長兼学校教育課長 ————— 齋 藤      匠

総務課長 ————— 酒 嶋      宏      社会教育課長 ——— 手 島 千津夫

中山支所総合窓口課長 杉 本 美 鈴      幼児教育課長 ——— 林 原 幸 雄

大山支所総合窓口課長 門 脇 英 之      企画情報課長 ——— 戸 野 隆 弘

税務課長兼滞納対策室長 ————— 野 間 一 成

建設課長 ————— 野 坂 友 晴      水道課長 ————— 白 石 貴 和

農林水産課長兼農業委員会事務局長 ————— 山 下 一 郎

福祉介護課長 ——— 持 田 隆 昌      保健課長 ————— 後 藤 英 紀

観光商工課長 ——— 福 留 弘 明      観光商工課参事 ——— 齋 藤      淳

教育委員長 ————— 伊 澤 百 子      人権推進課長————— 松 田 博 明

地籍調査課長 ——— 種 田 順 治      住民生活課長 ——— 森 田 典 子

午前9時30分開議

○議長（野口 俊明君） おはようございます。

昨日に引き続き一般質問を本日も行います。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

本日は、昨日に引き続き一般質問を行います。

日程第1 一般質問

○議長（野口 俊明君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

6番、米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） はい、議長。

おはようございます。外の方はちょっとまだ曇っておりますけども、きょうは元気い

っぱい晴れ晴れとした気持ちで一般質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、通告に従いまして2問させていただきます。

まず初めに、町長選挙を振り返ってと題しましてお尋ねしたいと思います。きのう杉谷議員が2期目の取り組みを質問されました。同じ内容になるかもしれませんが、よろしくお願いたします。

このたびの町長選挙は大変厳しい選挙戦になりました。僅差でしたが、見事勝利をおさめられ、森田町長の手腕に町民が期待を寄せていると思いますが、約半数の方は、この4年間を振り返り、森田町長の行政執行に疑問を持っておられます。この方々にも納得してもらえるかじ取りがこれからは必要になると思います。

選挙終了後、町民の皆様からいろいろな声が聞こえました。町長はこの選挙戦を振り返ってどのような感想をお持ちなのでしょう、伺います。

また、選挙で町民に約束されました公約をどのように実行されるのか、その決意をお尋ねします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 皆さん、おはようございます。

それでは、米本議員の1点目の質問であります町長選挙を振り返ってということにつきましてお答えをいたしたいと存じます。

まず、感想はということでございます。半年にも及ぶ厳しい後援会の活動、また選挙戦でありました。お互いに新しい大山町の町政を担い、知名度もある候補者同士という状況の中での選挙戦であったとっております。まさにそれを反映した結果であったとっております。掲げる政策面は類似したものであったと私は思っております。最終的には町政をどちらに担わせるのかという中での結果が出たものと思っております。

次に、選挙で町民に約束をされた公約をどのように実行していくかという御質問であります。所信表明でも述べましたように、また昨日の杉谷議員の御質問にもお答えいたしましたように、選挙で町民の皆様にお約束した公約は着実に実行してまいりたいと存じます。具体的な内容につきましては、今回の補正予算で予算化をいたしたのもございますし、管理職会にて各課に指示をし、その取り組みを進めているところでもあります。まだ実施に向けて担当課で検討段階のものもございます。随時お示しをしてまいりたいと思います。よろしくどうぞお願申し上げます。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） そうですね。このたびの森田現町長と前山口町長の一騎討ちの選挙になりました。二人の大山町にける思いがあふれた政策論争を多くの方が

期待したと思います。しかし、残念ながら政策的なものは余り語られず、だれが言ったのか、デマや誹謗中傷が町内を駆け回りました。また、脅迫、嫌がらせや妨害行為がなされるなど大変な選挙戦になりました。町民の皆さんからは、落胆するとともに、怒りの声も聞こえてきます。

私は山口事務所に出入りしてましたのでその情報しかわかりませんが、後援会幹部の方に匿名で脅迫の封書が届いたり、おどしの電話が入ったりしています。さらには、告示間近になって事務所は理由も言わず明け渡すように家主に言われ、その後、事実無根のデマも流されております。また、このようなことはあってはならないことなんです。若い農協職員に対し、山口を支援するなら首にするぞとか、山口を支援するなら町長に言って左遷するぞと脅された役場の職員もいることも事実でございます。告示後は投票の強要やおどし電話が何件もありました。町長の後援会にも同じようなことはありませんでしたか。

選挙とは関係ないと思いたいんですが、昨日、西山議員も問題視しておられました、森田町長名で無差別なはがきが町民に送りつけられています。亡くなられた方にまで送られています。そうでしたね、西山議員。これは、3月に入ってから山口後援会の関係者の車が数台パンクさせられています。だれが何の目的でこのようなことをするのか本当に腹立たしい思いでございます。

大山町は地縁、血縁のきずなが強い土地柄ですから政策論争の選挙は難しい面があることは承知していますが、今回のような選挙が繰り返されてはいけないと思います。町長選挙は町民が自分たちの町の将来の方向を決める大事な機会なんです。政策を闘わせる選挙であってほしいと願っております。このような事態、町長はどのように思われますか、お聞きします。

また、町長にとって選挙公約とはどのような認識を持っておられますか。あわせて伺います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 米本議員より質問をいただきました。私の対抗馬の方の事務所での出入りしかないということでありましたので、そちらからの状況なんだなというぐあいにも思っております。全く同様の思いを持っています。政策論争でなかったのかなというところ、誹謗中傷が非常に取り交わされているという状況、私の知っている情報の中でも非常に人権にかかわるようなチラシを配られたというような状況、私の陣営ではございませんけれども、あたりというようなことも伺っております。お互いに厳しいということの中でもありますので、いろいろなうわさや風評が飛んだということなのもかもしれませんけれども、私どもの立場の中で本当に誠心誠意選挙戦は後援会活動はやらせていただいたと思っております。議員がおっしゃるような行動、行為、それはどこから本当に生まれたのかなという疑問ばかりが感ずるところであります。今後こういったこ

とが起きないことを私自身も望みます。

公約につきましては、掲げた政策、できるところから1つずつ着実に進めていくという考えであります。以上です。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 今、公約については着実に進めていくと言われましたけれども、町長が出された公約、いろいろとございます。たくさんございます。これをどのように実行していくのかお尋ねしとるんですけども、答弁書の中には、ただ着実に実行していきますということだけであって、何をどのように具体的に優先課題として取り組んでいくんだということとはございません。私は、たくさん公約を上げられております。しかし、この中で町長の思い、そしてこれは確実に実行していくんだ、そしてこれはやはり今後のために、大山町の未来のために必要で早急に取り組むんだというようなものがあるというふうには私は思っております。まずそこについて町長はこの出されました公約、どれを最重要点として考えておられるのかお尋ねしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 所信表明でも、またきのうの杉谷議員の方でも述べさせていただきまして5つの柱をもって取り組んでいくということでもあります。その柱の中にいろいろな施策、具体策、当然出てまいりますし、これからの4年間の中で、そこに記していない具体的な施策も生まれてくると思っております。大きな柱を掲げながらいろいろな取り組みをさらに進めていくということでもあります。

最優先ということをおっしゃいますけれども、まず基本になる大きな柱となりますのは、このたび6月議会に予算を出させていただいております未来づくり10年プランに向けての取り組みであります。この4年間、1期4年間は、いろいろな課題を抱えながら、そういった課題を今後の大山町の町づくりに生かしていくということの中で、住民の参画、町民の方々の参加、参画、そのことを大きなテーマとして、集落からの健康診断や、あるいは組織活動、グループ活動、交流事業の展開、また町づくり地区委員の皆さんへの取り組みの展開、そうしたことを一つ一つ取り組んできたところでもあります。未来づくり戦略室の取り組みがそれであります。そのことを土台として、いよいよ住民の皆さん、町民の皆さんと一緒に行政、民間力を合わせて一丸となった町づくり、未来づくり10年プランであります。プランをつくるということだけではなく、そこに一緒に参画していただいた方々に含めて町民の方と一緒に次の10年、一緒に汗をかいて、一丸となって行動を起こしていく、実践をしていくというこの取り組みであります。

そのほかにもこのたびの補正でいろいろな予算をつけさせていただいております。若者定住に向けての山陰道全線開通に向けての定住への助成事業、あるいは農林水産業関係の中でも果樹の関係での取り組みや、あるいは先ほど、県の方でも取り組みが進んで

おります風疹の事業、あるいはコミュニティー関係の事業、雇用促進の事業、まずは今早々にやらなければならないことをこのたびの予算の中に入れさせていただいているところであります。

就任をさせていただきました5月1日の管理職会、そこには各課にこのたびの4年間に向けて、まずはそれぞれが取り組んでいくべきことについて指示をし、それぞれの検討を進めるよう指示をいたしたところでもあります。今やること、少しずつ時間をかけてやること、行財政改革もあります。いろいろなことを積み重ねながら、このたび公約をさせていただきました5つの柱に向かってしっかりと取り組みを進めてまいりたいと思っております。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 大体公約については取り組んでいるということですが、私が聞きたかったのは、何をどういうふうにといいよりも、最重点課題として何をやられるかということ聞きたかったんですが、その辺のところは答弁がなかったなと思っております。もう一度その辺のところを聞きたいと思えます。

それともう1点、先ほど町長にとって選挙公約はどのような認識を持っておられますかということもお尋ねしたんですが、それについて答弁がなかったと思えますので、その2点について再度お願いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 公約についての認識ということでもありますので、公約を実現するために誠心誠意努力をしていく、努めていく、当然それは町長だけの力ということではなく、職員の力、あるいは住民皆さんの協力、御理解、民間力の活用、そうしたものを含めながらということで実現をしてまいりたいと思っております。

それから、取り組んでいく方向性ということの中での話でございました。これも所信表明の中でも述べておりますように、この大山町の町を、目指していくものとして、大山の恵みを生かす、自然、歴史、文化、産業、そして人材、たくさんの方々がいます。その財産を生かし、磨き、本当に若者が住みたくなる、安全で安心な、そしてにぎわいのある元気な町づくり、これを目指すということを述べさせていただいているところであります。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 町長にとって選挙公約とはということを尋ねましたが、これは努力していくということはどうも言われたようでしたけども、私の認識からいうと、選挙公約というのは、努力して、それを実現するものが私は選挙公約ではないかなというふうに思っております。違いますか、町長、再度答弁してください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） そのように申し上げたと思っております。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） そうですよ。選挙公約というのは実現あるものをやっぱり町民の皆さん、有権者に言って、それをやっぱりやっていくということが大事だと思います。ですから、今回出されました公約、これは必ずこの4年間で道筋をつけるなり検討するなり、もしできないならできない、なぜできないかというところまではっきりと言われるのが町長たる務めではないかと私は思います。

実は町長も選挙戦で約束したことはしっかり守っていくしやっていくと、認識もそうだと言われましたんで、ちょっとお聞きします。私、選挙が終わりまして、中山や名和、特に御来屋の方からたくさん電話もらいました。私は遊説中だったんで直接聞くことはなかったんですが、町長は選挙戦の終盤に子供1人に100万円支援しますと訴えられて回られたというふうに聞いております。これ事実でしょうか。子供を持つ親御さんからはとても期待されてるようでして、具体的なその支援方法を聞かせてもらえんでしょうか、もし事実であるとすれば。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 選挙戦の5日間の中でそのことについて触れて述べているという事は事実であります。そしてこの取り組みについては、やはりこの公約の中にも明記しておりますけれども、国の保育料、教育費、そうした無償化ということが今審議をされ、進んでおるところであります。そうしたものの状況を見ながら検討し、取り組みを進めていけたらというぐあいに考えておるところであります。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 町長、それはね、具体的な話でないと思うんですよ。公約で出されたのは、これ見させてもらいましたけど、保育料については国の施策を見ながらやると出してあるんですよ。町長が言われたのは、子供1人に100万円支援しますよと言われたんですけども、保育料の無料化とか、これは国の施策に準じてるから検討というふうに書いてありますね。そうじゃなくて、そういったことでこの100万円というのは出すと言われたんですか。これは事実だと町長は言われました。選挙カーで言って回られたというのは事実だと認められました。けども、その具体的な内容は保育料の無料化、これも国の施策によって、それから学費、それでは余りにも、さっき公約とは、ちゃんとそれは約束を守っていかないけんといいいながら、まるでだましたというふうに思われても仕方ないですよ。町長、そこなんです。町長の政治的な姿勢

がそこで問われてくるんですよ。きちんともう一度、どういった考え方でこの100万円支給しますと一言を言っておられたのか、再度わかりやすいように説明してください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） いろいろなとらえ方があると思いますけれども、先ほど申し上げましたように、国としての保育料の無料化ということの中での子育て支援、出てまいります。そうしたものを関連をしながら、町としての財政的なことも検討しながら考え、取り組んでいくという考え方であります。具体的に今どのように進めていくというものについては、まだ素案としても十分持っているというところではありません。今後検討してまいりたいと思っております。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 今大変なこと言われましたね。素案もなしに100万円払うということ言われたということです。これ、だましたじゃないですか。これは本当、悪いですけど、森田町長はこの過去4年間やってこられました。私は、山香荘のサッカー場の問題とか恵みの里の公社、これは強いて言えば前専務理事の問題とか、いろいろと議員とか町民の意見を聞こうとしなかったじゃないですか。それが今回これだけの激戦になる町長選挙になったんじゃないですか。ええですか。もう一度言いますよ。町長の政治姿勢にかかわることですよ、これは。言うことだけ言って後は知らんわじゃあ町民は納得しないんですよ。町長がさっき言われたのは、そうなんです、まさしく。素案もないけども100万円支給しますと言いましたと言われたんですよ。わかりますか。いいですか。こういうことをやっておられたら、また私は、森田町長、町長が嫌いだからどうこうじゃないんですよ。だめだというんじゃないですよ。こういった政治姿勢がおかしいからだめだと言ったんですよ。きちんと言ったことは有言実行、できないならできないで、訂正するなり謝罪するなりしなきゃいけないじゃないですか。答弁してください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 今、議員より山香荘の関係等々についても声を聞かなかったというような表現をされましたけれども、議員のそれは議員としての思いであると思っております。聞かれなかったという意識を持たれる方もあるわけでありましてけれども、しっかりとそれを聞き、そして理解をしていただき、実現に向けていただいたということでもあります。議員の思いということの中での発言であると思っております。いろいろな立場の方がおられますし、いろいろな考え方があられるわけですので、それがすべてそうだということではないと思っております。

この取り組みの件につきましては、先ほど申し上げましたように、国の取り組み、無償化の取り組みもあります。当然財政の支援、町としての、受益者としての持ち分も出てくると思っております。国の子育て支援という、そうした制度との絡み、町がこれからそれに向けてどれだけ財政が必要になってくるのかということも踏まえながら、この件については検討していかなければならないという思いの中で素案ということに触れさせていただいたところであります。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） あのね、町長、町長が素案もない、無償化とかそういったことで100万支給しますということに対して素案もないと言われたんですよ、素案もないと。そのことが問題ですよ、政治姿勢にかかわりますよと私言いました。

それから、山香荘の問題とかいろいろと言われましたけど、それは前回そういったことをされたわけですよ。そして、前回のマニフェスト、いろいろ出されております。これも、出されましたけども、実行されたものがそんなに数多くない。手つかずのものも多い。そういった姿勢がだめだというんですよ。だから、町長の政治姿勢に私は疑問を持ったから、今の現森田町長がいいのか、前山口町長がよかったのか、考えたわけですよ。それを一部の方は森田派だ山口派だと言われますけども、こういったことがすべて引き金になるんです。そして町民が二分されるようなことになるんですよ。この4年間、町長が、きのうも杉谷議員が2期目について聞かれたときに、答弁の中であったように、住民の意見を聞いてというようなことを言われました。それができているんならばこのような激戦になることもなかっただろうし、もっと町の運営がスムーズにいったと思うんですよ。そこのところを間違えてはいけんと思うんですよ。

この中でも、公約の中でも出しておられます。住民視線だ協働だといろいろ出しておられますけども、実際にそれを積み重ねていかなければ町民の皆さんの理解も得られないし、本当に町長が目指す行政運営というのはできるんですかということなんです。私はそのところを危惧するんです。ですから、町長に最初にも言いました。半数の方は4年間振り返ったときに疑問を持っておられます。その方々に納得してもらうためには、今出されておる公約を全力でやってもらう。できなかつたらできなかつたで、何が原因でできないけど、これは次に送らせてくれとはっきり言えるかどうかなんです。私はそれが町長の言葉として欲しかったんですけども、まるっきりそれがありませんでした。町長、どんなお気持ちなのか再度お伺いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。就任をさせていただいて、6月ということで初めての定例議会であります。そこにやるべき、今早急にやらなければならないことについての予算を出させていただいております。できないことはできないということの判断は、これ

から検討し、あるいは掲げているものを進めていく中で、財政的な問題あるいは住民の方々の御意見、その中で判断をしていくことであると思っております。おっしゃいますように、できないことが生じた場合には、できないということについての説明やあるいはおわびする必要があると思っております。これからの取り組みを進めていく中で、そのような場面が出たときには、議員がおっしゃるような、できないことについての状況の説明、また議員からの御指摘もあろうと思っております、お答えをさせていただきたいというぐあいに思っているところであります。

住民の声ということの話をよくされますけれども、私自身、住民の皆様のお声を重視をして、その姿勢でこの4年間も取り組んでまいりました。集落の方にも50カ所、50集落対象にしながらかけさせていただいたり、あるいは集落からの村づくりの取り組みや、あるいは組織活動、グループで活動しておられる方々への支援や意見交換、町づくりの地区会議の活動などなど、本当に就任をさせていただいたときを思えば、住民の方々が町づくりの舞台に上がってきていただくその機会、姿は非常に多くなってきていると思っております。一つ一つの取り組みを進めていく中での住民さんの声、さまざまあります。さまざまあります中でそれをどう判断していくのか、それはやはり将来の大山町のありようを考えていく中で方向性を見出し進めていく、それを賛同していただく方が多いからこそ事業予算を議会でも承認をさせていただき、一つ一つ進んでいる現実があるということだと思っております。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 町長も最後は根負けしたようで、訂正するところ、修正するところ、謝るところはちゃんとすると言われましたんで、この1問目につきましてはこの辺で終わって、時間もありませんので2問目、質問させていただきたいと思えます。

公社の運営の安定化と町の役割はと題しましてお尋ねします。

森田町政2期目の大きな課題として恵みの里構想の推進が上げられると思います。しかし、多額の補助金に頼らなければならない大山恵みの里公社の運営には少なからず問題があります。公社の運営につきましては今までさまざまな問題について議論をさせていただきました。公社の設立目的や加工施設の役割などこの機会にもう一度検証する必要があると思います。選挙公約にも上げておられますが、どのような運営を目指しておられるのか、お聞かせください。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田たかよし君。あっ、失礼、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 非常に緊張しておるところを緩めていただきまして、ありがとうございます。

米本議員の2点目の質問であります、公社運営の安定化と町の役割はということにつきましてお答えをさせていただきます。

平成18年10月に策定をいたしました大山恵みの里づくり計画における公社の役割といたしましては、農林水産・特産品・食という領域の中で、大山町の食の恵みのPR、また加工・流通の拡大を通じて、町内産業の活性化・所得の向上と雇用の確保・拡大を図るということであります。

このことを基本理念としまして、私は町長就任1期目の4年間、理事長という立場で公社経営にかかわってまいりました。今後もそのことを念頭に置きながら取り組みを進めてまいり所存であります。

さて、公社が取り組んでまいりました公益事業につきましては、公社定款の目的に照らして、町や県などの補助金を財源として実施することは意義あることと考えており、継続して実施する必要があると考えております。

しかし一方、収益事業の面では、過去4年間で恵みの里公社の登録生産者会員数は約3割増加をし300名を超していますが、委託販売による売上高はほぼ横ばいで推移しており、現状を維持している状況にあります。

売上高が横ばいの要因といたしましては、会員の高齢化による経営規模縮小といったことも背景としてありますが、生産者支援やコミュニケーション不足といった御指摘もいただいているところであります。引き続き、新規会員の確保・拡大を図りながら生産者会員個々に生産あるいは出荷調整を任せただけではなく、生産者との合意形成による生産計画、計画生産、計画出荷の仕組みづくりも考えていかなければならない時期に来ていると感じております。その具現化によって、流通事業における取扱品の需給調整や出荷量・出荷品目の安定的拡大につなげてまいりたいと考えます。

また、農産物処理加工施設も開設後3年が経過いたしました。安定した収支状況とはなっておりません。加工事業の自立運営は厳しいものと存じております。しかし、収益性向上に、引き続き取り組む課題であると認識いたしております。そのためには、研究開発に努め、収益性の高い自社製品の開発や既存の商品力を強化をし、販売拡大を図る必要があると考えております。

ただし、現在の加工場の設備的な生産能力・商品保管場所などの問題から、工場単体で見た場合の収支の黒字化は極めて困難であると見ております。

これにつきましては、工場で開発した商品を、外部のより低コストで製造できる業者に製造委託するなどの方法も検討しつつ、公社全体の収支の中で補助金を低減していくように努めていきたいと考えております。もちろん、外部へ製造委託する場合も、公社を通じて町内産原材料を支給することと考えております。

また、公益的な取り組みとして、町内産の原材料の有効活用を図り、一次加工品や冷凍製品などの給食食材を学校や保育所などへ供給する取り組みも広げ、地産地消、食の安全・安心につながる公益的な役割も果たしてまいりたいと考えております。

当面は、これらの事業活動に対する財政的、人的支援が本町の役割であると認識いたしているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） ゆっくり読んでいただきまして7分使いましたね。

ではね、ちょっと町とのかかわりについてお聞きしたいと思います。

理事長である町長は、町長職で忙しいと思います。実質、公社の現場責任者は専務になるんだらうというふうに考えております。先月の理事会で齋藤観光商工課参事が専務に再任されたと聞きましたが、町と公社のパイプ役とでもいいですか、齋藤参事の役割をどのように考え、どのような期待を寄せておられますか、お聞かせください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。町長という役の中で、公社の理事長という非常勤の役で勤めているという状況にあります。齋藤参事につきましては、特にそういった状況を踏まえて、公社の事業、かかわりを常時かかわっていただいて、公社運営の取り組み、いろいろな課題を抱えている現状でありますけれども、そうした課題解決に向けて一つ一つ着実に取り組んでいただき、成果を上げていただきたいというぐあいに考えているところであります。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 今、齋藤参事のことについて、非常勤と言われました。

観光商工課参事のままのようですが、身分はあくまで町職員ということでしょうか。給与、手当等はすべて町から支出しているのでしょうか。これは昨年4月からこの状態ではなかったかなというふうに思っておりますけど、間違いありませんか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。そのとおりであります。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） では、齋藤参事は毎日始業時はどこに出勤されておるのでしょうかね。で、出勤簿はどこで管理してありますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当の方から答えさせていただきます。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。ただいまのお尋ねの齋藤参事の勤怠管理であります。観光商工課に所属いたしておりますので、観光商工課長であります。私、福留が出勤簿等の管理、今、電子データですけれども、行っているところであります。なお、勤務場所でありますけれども、必要に応じていずれかに、いわゆる直行直帰といえますか、公社の事務所に行くときもあれば大山支所に出勤することもあるということでございます。以上です。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） はい。役場の職員として観光商工課に籍はあるということですが、役場の職員に恵みの里公社の仕事をさせておられます。実際、第三セクターの公社の専務として仕事をされる。公社の、参事は公社の専務なんですよ、専務なんですよ。役割としてはどういうふうになるんですか、参事の役割としては。齋藤参事の役割です。そういった方が公社の専務理事になる、何かちょっと腑に落ちんところがあるんですけど。どうですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当より答えさせていただきます。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。ただいまの御質問でございます。齋藤参事の位置づけということかと思いますが、観光商工課ではいろいろな業務を所管をいたしております。何年か私一人で課の事務を所掌しておりましたが、能力不足もあったかもしれませんが、なかなか手が回らない。特に恵みの里公社に関する事務につきましては、ちょうどここにおりますメンバーが理事ということで役員を兼ねているわけですが、なかなか日常業務に追われると、言いわけになるかもしれませんが、でありました。で、昨年度から齋藤参事ということで、いわゆる世間で言います特命参事という位置づけであります。この事項について専らその事務に当たるように特に命じられた職務で、参事という職名で齋藤参事は現在活動していると。その特に命じられた活動といいます、いわゆる位置づけでございますが、これが財団法人大山恵みの里公社の運営の支援、事務指導、そういったようなことを中心に、ほかにも所掌事務はございますけれども、特に大きなものとして恵みの里公社の運営にかかわるということを特に命じられた参事であるということでもあります。その中で、公社の理事会の中でそういった仕事で理事に任命をされたわけですので、その中で特に専務理事という形で公社の運営に深くかかわっていく。さらにその中で特に公社の収益事業ではなく、公益事業の部分に関してなかなか取り組めなかった部分について力を注いでいくというのが、

齋藤参事の位置づけであるというふうに認識をしております。以上です。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） それではね、もう一回聞きますよ。観光商工課参事としては週にどのぐらい、1週間でどのぐらいですね、例えば観光商工課参事としての仕事を、机があるわけですよ、そこで仕事をされますか。そして仕事の内容は、どういった内容をその観光商工課参事としての仕事はしておられますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当より答えさせていただきます。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 齋藤参事本人が答えづらいかもしれませんが、私の方で。基本的には、齋藤参事、主要な事務が公社の専務理事ということになるかと思えます。したがって、事務所としては公社の事務所で執務することが非常に多いです。で、必要に応じて観光商工課に連絡調整等で立ち寄りますけれども、現在、電話、メール等でかなりの事務の連絡はとれますし、電子決裁システムの関係で事務所が離れておρισしてもそういった役所の事務決裁については可能でありますので、現実的には公社の事務所で執務することが多いということでございます。

○議員（6番 米本 隆記君） 答弁漏れです、答弁漏れ。仕事内容は何か。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたしました。齋藤参事の事務分掌でございますが、手元に事務分掌を持ってきておりませんので正確な表現でないことをお許しください。大山恵みの里公社の運営支援に関する事、大山の恵みからす天狗市実行委員会の運営に関する事、大山町の物産の振興に関する事。以上です。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） はい。今聞きますと、齋藤参事、大変忙しい面があると思いますけど、どうも公社の仕事が主になってますね、今聞きますとね。どうですか、公社の専務は大変な責務があると思いますので、逆に言ったら公社の専任にしてはどうですか。もっとも今のお話聞く限りでは、今の勤務状態では町の職員ではなくて公社の職員じゃないですか。出勤簿も、何だっけ、判を押すんじゃなくて電子ですか、電子出勤簿というんですか、ここに来ましたって判を押すんですか、メールか何かで。私ようわからんですけど、そうですか。

○観光商工課長（福留 弘明君） 全員がそうです。

○議員（6番 米本 隆記君） ああ、全員が。はあ、変わりましたね。そういうことですからどうですか、されたらどうですか。

それともう1点、こういったぐあいに公社の方の中心的役割を担わされておる職員ということは、これはどうなんですか、地公法については違反にならないですか。きちっと公社とはどういった契約を結んで、派遣手続とかそういったことでやっておられるのか。町の職員がこれだけ第三セクターの仕事に携わるということについては、いささか問題があるんじゃないですか。その辺のところはどういうふうになっていますか。ちょっとその辺、法制担当の見解でもちょっともしありましたら、聞かせてもらいたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。細かなところは担当からそれぞれお答えさせていただきたいと思いますが、公社の参事の専任制というようなお話も御提案いただきました。今後の中で参考の御意見として預らせていただきたいと思います。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 齋藤参事が公社の業務を行っていることについての地公法上の扱いということですが、今、福留課長が申しましたように、主に公社にかかわる運営等の支援、それから公益事業、町がやっているものの活動ということで理解しておりまして、整理しておりまして、今のところ町としましては適法な形でやっているというふうに判断しております。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） はい。ということは、齋藤参事の仕事というのは公社の方に、何と申しますか、事務的な援助に行っているということでございますけども、私がどうも齋藤参事のお仕事を見させていただいて、そういった事務的なお仕事というよりも、何か農家の方の対応ばかりされておりまして、生産物の集出荷のところとかね。この前、感謝祭やりましたら、ガラポンで一生懸命カランカランカラン、何等ですなんてやっておられましてね。何か公社の方に出ておられる参事としては、そこの専務であるならば大体扇のかなめ、中心的なところでどうですかということをやらないけんではないかなと。またそこに対する指導とか、そういった面が中心にならないといけないと思うんですけども、そういった面でもないですね。ですからね、先ほど齋藤参事の役割についていろいろと言われましたけど、実際の仕事は公社の仕事をしているんじゃないんですか。それは今さっきも言いましたが、1週間でその仕事はどのくらいになるんですか、再度確認させてください。1週間でどの程度の仕事量になっているんですか、それをちょっと教えてください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。米本議員の方からの質問でございますが、先ほども話をさせていただいておりますが、公社の事業、収益事業、それから公益事業あるわけでありまして。特に公益事業ということの中では、これも町の補助等をいただきながらいろいろな取り組みを進めております。インターネットの関係の活用、イメージアップ事業であったり、ブランドの向上、販路拡大の事業であったり、あるいは農商工連携の事業であったり、先ほどお話をいただいております生産者支援への事業の取り組みであったり、地産地消の取り組みであったりと。特に地産地消ということについては、学校給食、保育園の給食、地元の食材を提供していく活動であったりということでありまして。公益事業というかわりの中で、いろいろなそれは取り組みとして町の補助金を出させていただきながら活動展開をしているということでありまして、いろいろな形で場面場面、公益的な要素が多いというこの公社事業ということについて御理解を賜りたいと思います。

詳細については担当の方から述べさせていただきます。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） まず、私の方から町長等の答弁を若干補足をさせていただきたいと思っております。

米本議員さんが今、御質問の中で言われました、例えば齋藤参事がガラポンをやっていると、そのとおりだと思います。これは公社の事業、私ども観光商工課の職員も手伝いに出ます。例えば着ぐるみ等で出動することもありますし、それこそガラポンすることもございます。土日の場合どうしてもそういうイベントの従事が多くなりますので、私自身そういった業務に従事すること非常に多うございます。というよりも、1年の半分はそういうことをやっております。つまり住民の皆さんに見えるところではそういうことしかしてないように思われるかもしれませんが、ふだん平日はこうやって議場にもお邪魔をするということで、町の職員としての仕事をしているわけでありまして、夜、農家の皆さんのところに話しに行く、これも重要な公益事業としての、特に公社の専務理事に課せられた重大な、重要な使命だというふうに思っておりますし、土日に子供たちと一緒に遊ぶ、これだって大きな仕事だと私どもは理解しております。

齋藤参事の勤務実態につきましては、本人から述べさせていただきたいと思っておりますけど、町長、よろしいですか。

○観光商工課参事（齋藤 淳君） 議長、観光商工課参事。

○議長（野口 俊明君） 齋藤観光商工課参事。

○観光商工課参事（齋藤 淳君） 米本議員の御質問にお答えしたいと思います。

米本議員は、一般財団法人大山恵みの里公社の評議員というお立場もありますし、恵みの里会という生産者組織の代表でありますので、私の仕事ぶりはよく御存じのことと思っております。そういう意味で、まだまだ不十分だというふうなことだろうというふうにも

受けとめております。精いっぱい頑張りたいと思いますが、基本、観光商工課参事としての固有事務も、先ほど課長が申しあげましたような業務もあります。具体的にはアンテナショップなんかの運営業務といったものも担当しておりますし、公社においてはいわゆる常勤役員としていろんな場面での判断、決定、そういったことを一生懸命でやらせていただいている。それに加えて、各種イベントごとがありますと、できる範囲でやらせてもらっているというふうなことであります。

特に、私ども公社の一番大きな問題としては、やはりその生産物をどれだけ確保して、それをできるだけ仕込んでいくかということだろうと思います。生産者の皆さんとのかわりというものを、そこを大事にしたいと今後も思っておりますので、引き続きそういった面を中心に頑張っていきたい、公益事業についてもまだまだ十分な取り組みができておりませんので、向こうこれから頑張らせていただきたいということでございます。よろしく申し上げます。

○議員（6番 米本 隆記君） 答弁漏れがあります。私は1週間でどのくらい観光商工課の参事として仕事しますかって聞いているんですけど、答弁がありませんでしたね。

○観光商工課参事（齋藤 淳君） 失礼しました。議長、観光商工課参事。

○議長（野口 俊明君） 齋藤観光商工課参事。

○観光商工課参事（齋藤 淳君） 大体割合からいきますと、8割、9割が公社業務だということであります。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 今、大変なことを言われましたね。8割、9割が公社の仕事だと。間違いありませんね、確認しますよ。これは、先ほど法制担当の総務課長が言われた、ならんと言われますけども、十分にこれ地方公務員法違反に当たるんじゃないですか。まあその見解はまた後から、時間がないので、述べてもらいたいと思えますけども、どうなんですか、当たりませんか。もう一度法制担当の意見が聞きたいですね。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。後から担当の方からも述べさせていただきますが、先ほど申しあげましたように、公社の事業、収益事業、公益事業があります。公益事業については、特に町からの補助金をたくさん出させていただきながら、議会の御理解をいただきながら運営している現状があります。その公益事業について、非常に精力的に……（「議長、答弁漏れは……」と呼ぶ者あり）参事の方で取り組みをしているという状況であります。それが数字としての表現であったというぐあいに思っております。

○議長（野口 俊明君） 時間が来ました。

○議員（6番 米本 隆記君） 答弁漏れがありますよね。

○議長（野口 俊明君） 答弁漏れにつきましては、答弁者の答弁方法だと思います。また後で、終了後聞いてください。

○議員（6番 米本 隆記君） えっ、何ですか。私が言ったのは、公社に派遣手続はどうなんですかっていうことを、派遣手続のことは全然言われませんでした。（発言する者あり）

○議長（野口 俊明君） 私語はやめてください。

これで米本隆記君の一般質問は終わります。

○議員（6番 米本 隆記君） 終わります。

---

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は10時40分といたします。休憩します。

午前10時31分休憩

---

午前10時40分再開

○議長（野口 俊明君） 再開したいと思いますが、議員の皆様一言お願いしておきます。先ほど答弁漏れ答弁漏れということがたびたびありましたが、私、この議長席で今の質疑を聞いておりましたが、言われた方と聞き取る側のいわゆる言葉の中で言っておられてもきちんと質問してるかしてないかということがわからないような一連の流れになる場合があります。質問者の皆さんは的確にそのことに対しての質疑をされないと今のように答弁漏れというようなことがたびたび起こる可能性もありますので、ひとつ聞かれる側もよろしく的確な質問方法を考えていただきたいと思います。執行部側もしっかりと聞き取ってください。

それでは、再開いたします。

次、10番、近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 近藤大介でございます。改選になりまして初めての一般質問になります。よろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして、1項目、今後の財政見通しと町の活性化についてということで町長に質問をいたします。

町長におかれましても、さきの選挙で2期目の当選を果たされました。改めてお喜びを申し上げますとともに、今後厳しい財政運営を迫られます中、どのような町づくりを目指していられるのか、町長の考えを聞きたいと思います。

まず1点目でございますが、平成17年に3町合併しまして以来、今は合併の特例措置ということで交付税が優遇されておりますけども、平成27年度以降、再来年以降は段階的にこの交付税の収入が減少してまいります。その状況の中、中期的な財政計画をどのように考えておられますか。

2点目、交付税の削減によりまして、行財政改革が一層必要になってまいります。行

財政改革についてどのように取り組んでいかれるお考えか。

3つ目、財政は近い将来非常に厳しくなっていくことが予測されますが、一方では、今現在、大山町には約45億円という潤沢な基金がございます。この基金の使途、使い道についてどのように考えておられますか。

4つ目、限られた財源でこれからの4年間、町の活性化のために具体的にどのような施策に取り組んでいかれるお考えか。

以上4点についてお答えをお願いいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 近藤議員の今後の財政見通しと町の活性化についてということにつきましてお答えをさせていただきます。

平成27年度以降、段階的に交付税収入が減少する。中期的な財政計画をどのように考えているかということですが、本町では、平成18年度に第1次の行財政改革プラン、21年度に第2次の行財政集中改革プランを策定をし、指定管理者制度の導入や給食センターの業務の委託などを進めてきたところでございますが、平成24年度には平成25年度からの第3次行財政改革集中プランを策定し、現在その計画を進めつつあるところであります。

このような取り組みは、平成27年度以降に予定をされている合併に係る地方交付税の優遇措置が終了し、地方交付税が5年間で減少していくということを見越して進めてきたものであります。現在、後期の総合計画を進めておりますが、その策定に当たり財政計画を策定しており、あわせて毎年度、次年度の予算編成に当たりましては財政推計を行いながら財政運営を進めている状況にあります。

地方交付税制度につきましては、現在国においてその制度改革が検討されているという状況であり、次年度以降の状況が見通せないところでもあります。また、今後学校施設や公民館の老朽化、下水道施設の長寿命化に対する対応、防災無線のデジタル化、あるいは突発的な災害の発生に対する対応など、今後も財政的な負担がかさむものと考えております。今後も中長期の計画を策定し、また常に見直しを行いながら安定した財政運営に努めたいと考えております。

行財政改革にどのように取り組むかということですが、さきに述べましたとおり、これまでも大きなものとしては指定管理者制度の導入、給食センターの民間委託、職員数の削減など行財政改革を進めてきておるところであり、平成25年度からも第3次の行財政改革集中プランに従い取り組みを進めてまいります。

基金の使途についてということですが、民主党政権になって以降、国の地方財政計画の交付税総枠がふえたことにより普通交付税の収入が増加しており、平成18年度の新型交付税施行時の約42億円からここ数年は約10億円前後の増加となっております。

ります。また、国からの100%交付金でありますきめ細やかな交付金、住民生活に光をそそぐ交付金などを活用することにより財政調整基金などを取り崩すことなく円滑な事業実施を進めることができ、基金の積み立ても行ってまいりました。しかし、今後は合併に係る地方交付税の優遇措置が終了し、地方交付税が5年間で減少していくことが見込まれます。本町の歳入の約半分を占める普通交付税の減少は、事業実施を行う上での財源確保が難しくなり、基金の取り崩しを行う必要性が生じることが予測される場所でもあります。今後も下水道施設の長寿命化、畑地帯の総合整備事業、防災関係、老朽施設の修繕など財政負担の増加が見込まれ、基金を活用していくことが必要になると考えているところであります。

次に、限られた財源での町の活性化のためにどのような施策に取り組むかということではありますが、所信表明で申し上げましたように、5つの柱を掲げて取り組むことを考えております。その中で、特に住民活動、子育て、若者の定住化、農林水産業を初めとする産業の活性化策としましては、町民の活動を活発にし将来の町づくりを考えていくため未来づくり10年プランの策定を進め、さらに実践へつなげてまいりたいと存じます。

また、若者定住、子育てなどを進めるため、定住・移住サポートセンターを設置をし取り組むとともに、山陰道の町内全線開通記念としての中山ナスパルタウンの若者向け分譲地の助成事業、若者定住の助成事業を進めてまいります。さらに名和地区拠点保育園の建設によりますますところの子育て支援体制の充実を図ってまいります。

産業に関しましては、国立公園から日本海まで豊富な資源を有する我が町であります。地域活性化を図るために地場産業の振興の強化を進めてまいります。また、農商工連携や大山恵みの里づくりプランの推進を進めていくとともに、農業マイスター制あるいは親元新規就農支援制度の創設に取り組んでまいりたいと存じますし、あわせて大山ツーリズムなど大山北ろく観光交流産業化、ビジネス化へ向けての取り組みを進めてまいりたいと存じます。

また、誘致企業や雇用促進助成制度を創設をし、地元の雇用の促進に努めてまいります。そのほかにも各種の施策を進めてまいります。地域活性化という点で取り組みを述べさせていただいたところでもあります。

以上、答弁にかえさせていただきます。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） まず、行財政改革については着実にやってきていると、中長期的な視野に立って財政計画もつくって順調にやってきているというような御答弁でございました。

しかし、これまでも何度も申し上げておりますが、合併の特例がなくなると、今年間約100億円の一般会計を使っている大山町の中で、交付税の収入が約10億円減

ってくることになります。職員の皆さんは特によくわかりだと思います。ましてや財政担当の方はよくわかりだと思います。今の予算から10億、一体どこを削るか、何を削るか。これまでに何度も申し上げておりますけど、本当に厳しいコストカット、あるいは事業の先送りをしないと10億円は浮いてこないと私は思っているんですけども、今の町長の答弁では、もう既にその交付税の削減を見越して財政計画、行財政改革を進めているというふうにおっしゃいました。であるならば、そんなに交付税が10億減る約7年後を心配する必要はないわけですけども、本当にそうなのか。町長、先ほどの答弁で、繰り返しますが、地方交付税が減っていくのを見越して計画は立てているというふうにおっしゃったすぐ後に、減ってきたら事業実施を行う上で財源確保が難しくなるというふうにおっしゃってます。見越して順次行革を進めてあるのであれば7年後はがいに慌てることなくスリムな自治体になっているはずなんですけれども、そういうながらもその7年後の財源確保が難しいとおっしゃっている。答弁が矛盾しているわけですが、どっちですか。7年後は心配ないのか、それとも大変心配しなければならぬ状況なのか、どちらですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 先ほど述べさせていただきました見越してということについての表現、担当より説明をさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 答弁の中でございました平成27年度以降の地方交付税の減少を見越して行財政改革を進めているということでございますけれども、答弁が矛盾しているのではないかとございまして。27年度以降の交付税が減るということを、重ねてになりますが、考えながら行財政改革を進めておりますけれども、それに見合うような形でなかなか進行していないということもありますし、答弁書に書いておりますけれども、町民の皆様に行行政サービスを行っておりますので、そうこちらの方の財政計画的な形での事業整理ということもなかなか難しいということもございまして。

それから、後段の方でお話ししましたけれども、今後も多くの事業がございまして。こういうものを計画を担当課の方で考えておるような進み方でやっていけばやはりどうしても難しい部分が出てきます。

それから、最近の新聞報道等で見られた方もありますけれども、国の方は地方交付税の制度を大きく変えようというような方向で検討されております。合併に係る地方交付税の算定がえが平成27年から大山町でも始まりますが、全国の市町村でもそういうことが影響しておりますので、これについての見直しということもあります。

それから、リーマンショック以後に、地方交付税の中で、別枠加算ということで地方の活性化というふうなものについての交付税を上乗せをしていただいております。それ

から、所得税等五税で地方交付税が決まってくるけれども、この地方交付税の総額が地方が求めている金額よりも、財源額よりも少ないということがありまして、これにつきましては国の方が国債を発行して見る、それから地方の方が地方債で賄うと、これについては国の方が後年度で財政負担をするようになっておりますけれど、そういうような形でかなり交付税の状況は厳しいものがあります。なかなかこういう部分は推計の中では反映できませんので、先ほど申しましたように、長期の財政計画を立てておりますけれども、直近で見直ししながら、国の状況を見ながら、それから大山町の事業計画を見ながら、見直ししながら進めていくという状況がありますので、行革の方も随時進めていくというような状況であるということです。

答弁がちょっと長くなりました。申しわけありません。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） なかなか長期的な財政計画を立てにくいというふうにおっしゃいましたけれども、総務課長御自身でおっしゃったように、国の地方財政計画、これからは地方に対しては年々厳しくなるというふうに見といて間違いはなかろうと思います。甘く見てはいけない、それは間違いないと思いますが、であるならばこそですよ、我々は将来的な財政状況に大変危機感を感じなければならない。冒頭の町長答弁で、行財政改革プランや集中改革プランについて触れられました。私、きょうはちょっとその計画持ってきておりませんが、過去に見ました記憶から、総務課長御自身も認めていらっしゃるように、その間近に迫っている財政の危機的状況に対して、十分な備えになっているほどの計画ではなかったというふうに思っております。そういう意味では執行部のみならず、我々議会議員ももちろんですが、住民の皆さんにもこれからの行財政サービス、なかなか思うようには隅々まで、かゆいところに手が届くまでサービスするのは大変難しい状況だということをしっかり御理解いただきながら、では何を削って、何に重点的に予算を配分していくのか、みんなで考えていく必要があるかと思うんですけれども、そういう状況の中での冒頭の答弁では、住民の皆さんに危機感を理解していただけるような内容ではなかったのではないかと。これまでも、これまではきちんと計画どおりにやっていると聞こえるような答弁は、実は我々議員に対してもですし、住民さんに対してもちょっと不誠実な答弁ではなかったかと思うんですけれども、町長御自身の御感想いかがですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。1期目4年間かかわらせていただく中で、冒頭にも申し上げましたように、政権の中からいわゆる経済対策の交付金、いろいろな手当をいただく中でさまざまな事業展開ができたというのが、この4年間の前半、中盤であったかなと思っております。しかしながら、やはり厳しい財政状況であるという認識のもと、

基金の積み立ての方への取り組みも一生懸命取り組ませていただいたところでもあります。近藤議員の方からも、時にはあるからしっかりと使うべきではないかという活性化の方向への向けての御発言があったり、あるいは場合には、先ほどのように厳しい状況を踏まえての対応というお話もいただいたりというところでもあります。非常に国の施策の中でそれを有効に活用しながら取り組んできたところでもあります。

そういう状況の中ではありますけれども、このたびの合併をして10年後、平成27年からの優遇措置がなくなるということ、そして現政権のこれからの財政に対する考え方等々を見ていきますと、非常にこれまで予測していた以上に厳しい状況になってくるというぐあいに感じて……。

○議員（10番 近藤 大介君） そういうことではなくて、冒頭の答弁が適切ではなかったのではないかとお尋ねしているんです。的確に御答弁をお願いします。

○町長（森田 増範君） ということであります。そうしたことを踏まえて、今この取り組みを進めていくということであります。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 私がお尋ねしたのは、住民の皆さんに危機感を感じていただけるような答弁になっていなかったと、むしろ誤解を与えるような答弁になっているのではないかと、そういったことについての感想を伺ったわけですが、そういったことには一切触れられませんでした。この件に関しては、もう答弁結構です。

そういった厳しい状況の中です、これから大山町はどのような町づくりをしていくのかということについて少しお尋ねをしたいと思います。

森田町長は、今回2期目の町政運営を担われるに当たって、気持ちも新たにされたところもあろうかと思えます。改めて森田町長の町づくりのビジョンについて少しお尋ねしたいなと思っておりましたが、冒頭の答弁、そのこれからの重点施策は何かという質問に、施政方針、所信表明とほぼ同じことの御回答をいただいております。一般質問の杉谷議員なり米本議員に対しての答弁もほぼ同じ内容でございましたが、5つの柱ということをおっしゃられました。5つの柱、非常に何といいますかね、大きくりの内容でございまして、結局のところ高齢者の福祉も大事だからやりますと、子育て支援も大事だからやりますと、教育の充実も必要だからやりますと、農林水産業も振興しなくちゃいけないからやりますと、雇用の確保のために企業誘致もやりますと。あれもやる、これもやるというふうにおっしゃったんですが、これから本当に財政が厳しくなる状況の中で、どれもが十分に本当にできるのでしょうか。それはやりたい、特に選挙前の公約としてそういったやりたい事業が網羅的に出てくるのはやむを得ないと思いますけれども、やはりこれからの将来の大山町を見据えたときに、どれも重要な施策でありますけれども、やはり予算の都合上、そこに優劣、順序をつけなければならない。その中で一番優先されるべき事業は何なのか、やはりそれがトップの判断であり、決断であらうかと

思います。

改めてお尋ねをいたしたいと思います。これからの4年間、特に力を入れなければならない施策、課題は何なのか、御答弁をお願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。近藤議員より質問をいただきました。5つの柱、大きくくりという御発言でございますけれども、一つの町づくりを、大山町の町づくりを進めていくということの中では、柱として掲げていくということで、この5つの柱を掲げているというところであります。当然それを進めていく中で、施策として、具体的な事業としていろいろな取り組みをしていくということでもあります。それは予算を伴うものもありますし、そうでないものもあります。いろいろなこの5本の柱の中で取り組みを進めていくということでもあります。

そして、優先すべきものは何かという御質問でありました。すべての取り組みを進めていく土台は、冒頭から申し上げてありますように、みんなで作る未来の大山町、このまちづくり10年プランを、行政だけではなく住民の皆さんやあるいは民間力、行政の職員一丸となってプランづくりにかかわり、そのかかわりの中で人を育て、意識を高め、町づくりに一体化していく、一丸となって取り組んでいく、そして実践につなげていくためのプランづくりであります。そこから産業のテーマであり、福祉のテーマであり、教育のテーマであり、あるいは住民参画というテーマであり、いろいろな場面に展開していくものと考えております。そのような考え方で進めてまいりたいと存じます。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 少し視点を変えます。森田町長は、今、我が町大山町が置かれております現状、主要な課題についてどのように認識しておられますか。また、10年後、大山町はどんな町になっていると想定しておられますか。あるいは10年先の大山町はどうあるべきだと考えておられますか。簡潔に御答弁をお願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議員からの御質問、たびたび答えさせていただいたり所信表明でも述べさせていただいております。大山町は全国にも本当にまれな国立公園大山、そして日本海まで有するすばらしい資源、財産を持っております。この財産を磨き、光り輝く。その取り組みは、町民の皆さんや民間力や行政一体となって取り組んでいく。その取り組みの中で若者が定住をし、子育てしやすい高齢者の方々が安全で安心して暮らしていける町、そしてにぎわいのある元気な町、これを目指していくということを申し上げているところであります。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 合併以来、森田町長に限らず、多くの方が大山町はすばらしい資源、財産を持っていると、生かしていけばいい町づくりができるというふうに言ってきたわけですが、そうあってほしいのはやまやまでございますが、現実はどうか。住民の皆さんは本当に、あるいは周辺市町村の皆さんは本当にそういうふうを考えていらっしゃるのか。ここ30年の間に若者の人口は半減してきています。この30年の間に1年間に生まれる子供の数、出生数は3分の1になってきています。結果としてといいますか、住民の評価、外部からの評価は大山町は決して総合的な意味で魅力的な町ではないからこそ、こうなっているのではないのでしょうか。

私は、国勢調査の推計から、国勢調査から人口の推計を自分なりにちょっとしてみたんですけども、昨年1年間の出生数は80人でした。この30年間の人口減少のカーブでいきますと、5年後は64人ぐらいになると。さらに10年後には50人ぐらいにもなると。今、大山町内には3つの中学校、4つの小学校がありますが、この大山町に1年間に生まれる子供の数が50人や60人にしかならなくなったときに、町の自立性は本当に保てるのでしょうか。町長の危機感についての認識を問います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。危機感としての認識ということでございますけども、非常に人口が減るということについては、大山町だけではなく全国的な動向の中で、非常に国も含めて危機的な意識を持っての取り組みがなされている、なされつつある現状であると思っております。そのために町としても、地元におられる方々の出会いの場づくりであったりとか、単に子育て支援ということではなく、やはり今、地元におられる方々が結婚される出会いの場、そこから子育てであったり人口をふやしていく、できるところからの取り組みを今、一生懸命進めているという現状であります。危機意識については、近藤議員と同じ思いでいるというぐあいに思っております。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 一昨年の12月定例会で、実はその今、大山町が一番力を入れなければならない課題は何かと、同じような質問を町長にいたしました。その際には町長は、一番大事な取組まなければならないのは、そのときは定住施策だとおっしゃいました。若者が帰ってこれる、地元で安心して生活できるための町づくりというか施策を最重要課題だというふうに実は1年半前はおっしゃっているんですね。きょうお尋ねした際には、みんなでつくる未来の大山町だと。それで、平成28年に始まる町の総合計画であります未来づくり10年プランの策定作業が今、一番大事な課題なんだというふうにおっしゃいました。

米本議員の質問にも同じような御答弁だったと思います。1年半前よりも大山町の少

子化あるいは若者の人口流出は、むしろより切迫した厳しい状況になっておるわけですが、そういう状況の中で未来づくり10年プラン、私はいい施策だと思います。いい施策だと思っていますけれども、プランづくりが町の一番の課題に上がってくると、主要事業に上がってくるといことは、いささか疑問に思うわけでございます。やはり若者が安心して暮らせる施策、これをイの一番にやる、そういうその意気込み、前向きな積極的な姿勢を示していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。近藤議員より、以前の質問の中で若者定住ということを書いたのではないかと話でございました。まさにそのとおりであります。その後、特に大山町の世代ごとの結婚をされない状況、企画情報課未来づくり戦略室の方で数字をまとめてみました。議員も御承知のとおりであります。特に30代の大山町内の結婚をされていない男性の割合48.5%、女性の場合は10%少ないぐらいであったと思っておりますが、若者定住ということを進めていく中で、やはり今この地元におられて生活をして、経済的にも持っておられる方々が、やはり出会っていただいて、結婚をしていただいて、そして本当に子育ての環境のいい、しやすいこの大山町で生活をしていただく、定住をしていただくという道筋でなければ、若者定住だけでのかけ声では充実していかないのではないかなという思いの中で、この出会いの事業を進めた経過であります。もちろんそれによって若者が定住していただくということでもあります。

そして、この10年プランのお話もいただきましたが、これは先ほど申し上げましたように、さまざまな活動、事業、地域活性であり、産業であり、福祉であり、教育、子育て、それにかかわっていくための土台であると思っております。かかわっていただく町民の方や民間力、あるいは職員一丸となって考えて、そして取り組みを進めていき、自分たちの住んでいるところは自分たちでつくっていくという意識をお互いに共有をしていって行動していくということ、そのことによってさまざまな今、一生懸命やってもなかなか、なかなか前進していかない課題への解決、それを進めていく、特に財政ということもございますが、そういったことも含めながらみんなでこの町づくりを取り組んでいく、その土台をこのたびの10年プランということの中でお願いをさせていただいているところであります。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 結局そのなかなか順位をつけるというのは実際には難しい話なんですけれども、若者定住の施策に力を注ぐのか、それとも住民参画によるプランづくりが優先課題なのか、結局どうなんでしょう。町長の答弁は、ここにおられる役場の管理職の方々も聞いておられるわけで、最優先課題は何なのか、そこでの共通認識がとれないと、組織としてまとまった統一のとれた行動ができないのではないかと

ふうには私は危惧するわけですが、質問をいたします。所信表明のときにも述べられましたし、一般質問の何人かの議員にもお答えになっておられますが、町長は、その厳しい財政状況の中ですね、選択と集中、効果的な施策をやるというふうにおっしゃっているわけですが、森田町長がおっしゃる選択と集中とはいかなる意味なのか、簡潔に御答弁をお願いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。いろいろ話をされますので、一つずつの話をさせていただきますが、どちらが優先なのかという話をされましたけども、先ほど述べましたのは、今これから取り組んでいく中においての土台として10年プランが必要であるということとあります。優先ということの意味合いで誤解があるといけませんけれども、やはり5つの柱をあわせて取り組んでいくと。それぞれの部署、それぞれの課があります。この5つの課題に向けて、柱に向けて、それぞれの担当課が進んでいくということとありますので、御理解を賜りたいと思います。

選択と集中ということにつきましては、さまざまな取り組みを進めていく中、あるいは今、現在進めております事業、そうしたものを検証する、見直す。必要であること、効果の高いものは継続をしていくということ、あるいはこの5つの柱の中でさらに将来の町づくりに必要である事業、それについては果敢に取り組んでいくということとあります。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 私の感想としては、何が最も大事なのかという、その質問に対して、毎回その私に言わせれば町長の答弁がぶれるわけですね。5つの柱だとおっしゃった。以前は若者定住とおっしゃったじゃないかと言ったら、若者定住だとおっしゃった。で、いや、その土台となるプランづくりが一番大事なんだと。今また、やっぱり5つの柱が大事なんだというふうにおっしゃった。結局そういう状況の中で、仕事は管理職の課長らが中心にされるわけですし、我々もその森田町長が目指しておられる町づくりは何なのか、それに沿っていろいろ是々非々を考えるわけですが、その目指す方向が結局その日の風向きによって変わってしまうと。先ほど、選択と集中とは何かという答弁の中でもですね、その5つの柱の中でその状況に応じてその福祉の分野だったり農業の分野だったり判断していくというようなことが、ニュアンスのことをおっしゃいましたけれども、それというのは結局のところ、その場その場で町の主要施策が変わってくるということではないでしょうか。それは町のその町づくりのビジョンに一貫性がなくなるということではないでしょうか。その点についてどうお考えになりますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。近藤議員の話を伺っていますと、何か無理していろいろな方向性をこう変えよう、変えようとしておるような感じを受けて聞いておるところですけれども、何か1つを求めると、1つということについて求めておられるように感じるわけでありまして、1つということではないと思っております。先ほど来から目指す道筋については述べさせていただきました。そうしたとらえ方の中で、この町としての取り組みを進めていくということでもあります。

先ほどちょっと質問された点についてお答えができてないかもしれません。もう一度お願いしたいと思います。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） いや、もう答弁は結構です。

少し視点を変えたいと思います。基金のことについて改めて触れたいと思います。

冒頭申し上げましたように、これから財政は非常に厳しくなることが予想されますが、とは言いながら、今現在45億円という潤沢な基金があります。これも繰り返しになりますけれども、本当に今、若い世代の流出が一向にとまらない。これまでも施策をしていたにもかかわらず、それでもとまらない。少子化は進む。本当に今がぎりぎりのところではないかなと。今が年間の出生数が80ぐらいです。これが70、60になると、本当に一つの自治体としてやっていけるのか、本当に私は不安に思います。せめて今の現状で踏みとどまるためにですよ、やはり今ある45億円の基金、積極的に今使うべきではないでしょうか。

私は、何もけちけちして財政支出を削れということだけを言っているのではありません。将来的に収入が減りますから、経常的な経費、これは本当に徹底的に見直して行政のスリム化をしていく必要があるかと思っておりますけれども、町の将来を見据えた上で必要な投資は決して惜しんではいけない、そういうふうに思っております。結局のところ町長はその若者定住にどれだけの意気込みで向かわれるのか、これまでの答弁ではわからないわけですけれども、今が最後のチャンスだと私は思っているんです。町内の出身者はもちろんですけれども、Iターン、Uターン、Jターン含めてですよ、町外から若い人が大山町に移り住んでいただけるような住宅施策、安価な、さらなる安価な宅地の分譲であったりとか、あるいは子育て世代向けの賃貸住宅の整備であったりとか、あるいは町長が、私は詳しくは聞いておりませんが、米本議員のやりとりで聞きましたその100万円というのも、想像するのに必ずしも悪い施策ではないような気もしております。そういった施策もあってもいいでしょう。また、今回の選挙、町長選挙の争点の1つにもなっておりますけれども、保育料の無料化というようなこともあってもいいかもしれない。あるいは、さらなる教育の充実でもいいかもしれない。すべては若い人をどれだけ大山町に来てもらうか、ふやすか、その1点に絞った上での積極的な投資、

またそれを、そういう施策を町外に積極的にアピール、PRしていくこと、そういう施策を一貫して総合的にやっていく必要があるかと思うんですけれども、町長のお考えはいかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。いろいろと話を伺いまして、若者定住を進めるための先行的な投資、それにいわゆる絞って積極的に今あることを使うべきではないかというようなお話かなと思って伺わせていただきました。45億円、潤沢というぐあいにおっしゃいますけれども、実は自由に使える基金と、目的内でしか使えない基金があるわけがあります。時間の関係がありますので、そのことについては議員も承知のとおりだと思っておりますので、非常にそういう意味合いからすると、自由に使える基金というものが潤沢にあるという状況ではないと思っております。議員も御承知のことと思っております。

そういった中で、このたびの投資としての若者定住に絞ってやるべきではないかというお話でございました。すべてのことについてできるということではありませんけれども、先ほど来から述べておりますように、5つの柱を掲げる中の若者定住、当然これも大切な施策であり、やっていかなければならない取り組みであります。いただいた御提言を参考にさせていただきながら取り組みを進めてまいりたいと思います。そして、若者定住という中での住宅施策の話がございました。特に拠点の保育園建設をしていく中で、大山インターチェンジ、名和インターチェンジ、そしてこれから開通します中山インターチェンジ、そうしたインターチェンジ付近での住宅、集合住宅であったり分譲であったり、可能性がかなりこれからはあると思っております。民間の事業者からの集合住宅の建設も、ここ10年来、なかったと思っておりますけれども、昨年、今年ですか、ありました。そうした民間の力が入ってくる、民間力が生かしていただける環境整備ということも、私どもの仕事であると思っております。いただいた提言、参考にさせていただきながら取り組みを進めてまいりたいと思います。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 基金については、自由に使える基金もあるけれども、目的に沿った使い方ができない基金もあるというようなことをおっしゃいましたけれども、自由に使える基金が今、財政調整基金で16億、合併振興基金で10億、これだけ合わせて地域振興のためにかなり自由度の高い基金が26億もあるんです。これのほかに減債基金が5億、公共施設の整備基金が6億と、これも使いようによっては使えるでしょう。自由に柔軟に使える基金、今それだけあります。少なく見ても26億あります。もう少し町長、財政について認識を深めていただきたいと思っております。

時間も少なくなってきましたので、少し別なことを伺いますけれども、米本議員の質

問の中で、町長は選挙中に子供1人について100万円交付するというふうにおっしゃったという米本議員の質問に対して、町長はその発言を決して否定はされなかったわけですが、具体的な中身については何かという米本議員の質問に対しては、幼児教育の無償化のことだというような御答弁だったんですけれども、私聞いておまして、質問と答弁が全く合っていないなど。仮にもしその100万円というのが、旧大山町が行っていた第3子に対しての100万円とかいうことなのであれば、必ずしも賛成することでもないですけれども、私は一つ検討の価値のある施策かなというふうに思ったりもするんですけれども、住民に説明された1人当たり100万円支払うというのは、町長の思いとしては、どういう思いで発言された、提案された施策なのでしょうか、御答弁をお願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。まず、先ほどから話いただいております中の基金ということでもありますけれども。

○議員（10番 近藤 大介君） 基金のことは質問してませんよ。

○町長（森田 増範君） 誤解があるといけませんのでお答えしますが、これからのまだまだ進めていかなければならない事業、下水道の施設の長寿命化の関係、畑かん施設の取り組み、あるいは防災関係であり、教育施設の老朽化したものへの改修事業、それぞれが億の単位であります。そういったことを各課から提示をさせる中で、本当に厳しい財政運営が今後生まれてくるのではないかとということで、その状況を今、推計しているところであります。

先ほど子育て100万円ということについてのお話をいただきました。子育て支援をしていく体制の中で、若者定住をしていく中で、特にこの私の思いの中では保育料の無料化ということについては、国の今現在取り組んでおります状況、当然それが自治体、基礎的自治体、私たちの町からの負担も求められるものであると思っております。そうした町の持ち出しどれぐらいになってくるのか、国のそうした生活施策に対する予算が1人ぐらい当たりどれぐらいかかってくるのか、そうしたことも頭の中に入れながら、先ほど述べた子育てに向けての対応できたらというところであります。

今後の内容については、本当に財政の状況等もあります。国のそうした施策もあります。状況を見ながら取り組みを進めていけたらなというぐあいに思っているところであります。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） その私は、その町長は住民の皆さん、一部の方だったかもしれないけれども、住民の方に、子供1人100万円ということをお約束をしておられるわけで、その中身について私は聞いておるんですけれども、その答えと、

国が今、施策で検討しているその保育所なり幼稚園の無料化ということは全く別の話だ  
と思うんですけれども、その100万円というのはどういう形で支給することをイメー  
ジしていらっしゃったんですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。いずれにしても町の財政持ち出しということでありま  
す。そうした状況を踏まえる中で、どこを対象にしてどう取り組んでいくかということ  
は検討すべき案件でありますし、そのことについてはしっかりと状況を踏まえながら  
検討していくべき案件であるというぐあいには思っております。具体的に、例えば  
国の方で出ておりますように、1子とか2子とか3子とか、あるいは何歳からとい  
うことについてしっかりと考えている今の段階ではないということでありま  
す。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） もう一度戻って、さっきのところでやめようかと思  
ったんですけど、基金のことについて最後にもう一度お尋ねいたします。

町長の方から再度その公共下水道の老朽化のこともあるし、畑総事業の  
もあると、やらないかんということをおっしゃいました。ぜひね、やって  
いただきたいんですよ。私、そういった部分を含めて、農業インフラ、  
生活インフラ、それを整えることもやはりそれは若者定住につながる。  
特に畑総事業をやるということはですよ、その農業者、農業の後継者  
の支援にもつながるわけで、ぜひやっていただきたいなと思ってお  
ります。にもかかわらず、町長そういうことをやらないけんとおっしゃ  
いながらもですよ、聞きましたところ、25年度、今年度ですね、今年  
度の事業として、昨年県に対して畑総事業を前倒しでやりたいと事  
業の要望をして予算をつけさせておきながら、財政が厳しいからとい  
って県がつけてごした予算を断ったというようなことを聞いてお  
ります。ぜひ基金はあるわけですから、そういうその必要なインフラ  
整備、特に畑総は今後事業量がふえたり減ったりするものでない、  
もうあと数年で、もう何億だか今ちょっとすぐに金額が出てきま  
せんけども、何億だかかければ事業が終わるものです、もう決まり  
切った事業です。水を待っておられる方もあるわけですから、ぜひ  
前倒しで事業をやりたいと思うわけですが、なぜ前倒ししようとし  
ていたのを先送りにされたのか、答弁をお願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当課より答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） はい。畑地帯総合整備事業に関してですけれども、まだ事

業費としましては10億近くの金額が残っております。これにつきましては、要望が多いことは聞いておりますけれども、今後も下水道の長寿命化とかたくさん事業がございます。これを率先してやりたいというところはございますけれども、ほかの大型事業との、をにらみながらどれを優先していくかということで、昨年の要望につきましてはちょっと事業化が難しいだろうということで、通年ベースでの事業化をお願いしたというふうなところでございます。

○議員（10番 近藤 大介君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） これで近藤大介君の一般質問は終わりました。

---

○議長（野口 俊明君） 次、3番、大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） はい。皆さん、こんにちは。

一般質問10番目、新人議員の大杖正彦でございます。

議長、このたびは質問の機会を与えていただき、まことにありがとうございます。光栄と存ずるとともに、非常に感謝申し上げます。

私は、若者の地元離れとか、先ほど来から論じられております少子高齢化、そして過疎化など大山町が直面する課題に一生懸命取り組まれておられる行政職員の方々のその御尽力に深く感謝するものでございます。そういった観点から、通告に従いまして2つの質問をいたしたいと思っております。つたない質問になると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

最初の質問は、スポーツによる大山町を元気にする取り組みについてでございます。

私は大山で生まれ育ち、それこそ大山の自然の恵みである雪の中でスキーに没頭いたしまして、皆様の温かい御声援のおかげをもちましてオリンピック日本代表になることができました。私はそのスキースポーツからさまざまなことを体験いたしました。夢に向かって日々努力、頑張ること、だれもやってないような新しいことへの挑戦、ルールを守ることの大切さ、そしてライバルとの厳しい競争、そこから生まれる友情等など、スポーツの持つすばらしさとその楽しさを知ることができました。

スポーツは、人々に夢や希望、感動、そして勇気を与える世界共通の文化であると私は信じております。すべての町民がスポーツに親しむことは、健康の維持増進、体力の向上、ストレスの解消、それから青少年の健全な育成、高齢者の生きがいづくりにつながります。くしくも町長は5月の臨時会におきまして、国民健康保険料の値上げ問題のその中で病気の予防対策として訴えられました生活習慣病の予防にも、スポーツは大きな効果を生み出します。また、スポーツに親しむことは、住民同士の連帯感をはぐくみ、一体となって町づくりをするという機運を高めることが期待できます。各競技団体による大型スポーツイベントの実施や合宿の誘致は、青少年を中心とした競技レベルの向上に寄与するばかりでなく、地域経済の活性化にも大きく貢献するものではないでしょうか。

以上の観点から、次の4点についてお尋ねいたします。

大山町は、住民の皆さんが生き生きと暮らし、町民福祉の増進と持続可能な地域社会を実現するために、スポーツによる元気な町づくり、活性化という理念、方向性を持っていらっしゃいますでしょうか。そして、その具体的な取り組み方についてお尋ねいたします。

第2点目、町内にあります小・中学生の体力測定の結果でございますが、これは鳥取県内においてどのようなレベルでありますか、教えていただきたいと思っております。

3点目、同じく町内小・中学生のクラブ活動についてでございますが、県内で顕著な成績を上げているクラブはどのようなものがございますか。

それから4点目でございますが、身障者のスポーツ活動に対する具体的な町が行っている支援とその内容についてお尋ねいたします。お願いいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 教育委員長からよろしく願いいたします。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの大杖議員さんのスポーツによる大山町を元気にする取り組みということで、第1点目、大山町は住民の皆さんが生き生きと暮らし、町民の福祉の増進と持続可能な地域社会を実現するために、スポーツによる元気な町づくりと活性化という理念、方向性を持っておられるか、その具体的な取り組みはという御質問についてお答えをいたします。

議員のお言葉のとおり、だれもがそれぞれの体力や年齢あるいは技術、目的に応じて生涯にわたってスポーツに親しむということは、みずからの体力増強したり、生活習慣病の予防など健康の維持増進が図れるというだけではなく、地域社会での連帯感をはぐくんだり、明るい町づくり、町民生活を築いていく上でも大変大切なものであるというふうに思っております。

そういった考えをもとに、大山町でも総合計画の中に生涯スポーツ活動の推進というものを掲げ、スポーツを楽しむ環境の充実や、スポーツの活動のいろんな組織あるいは団体の育成などを目指して、体育施設の充実したり、参加しやすいスポーツイベントを開催したり、あるいは総合型の地域スポーツクラブの育成などさまざまな施策を行ってきているところです。

平成23年に制定されましたスポーツ基本法で、定めるように努めるものとされました地方スポーツ推進計画の策定につきまして、今、検討を始めているところでございますが、その中で、議員御指摘になりました理念とか方向性などを改めて盛り込んでいく

ことができるのではないかというふうに考えているところでございます。

2点目で、町内の小・中学生の体力テストの結果は、県全体でどのようなレベルにあるかについてお答えをいたします。

平成24年度全国体力・運動能力・運動習慣等の調査によりますと、小学生の調査対象、これは5年生ですが、この5年生では男女ともほぼ県平均を上回っております。中学生の調査対象というのは2年生なんですけれども、この2年生の女子の方はかなり上回っているという結果になっておりますが、ただ、男子の方につきましては全体的に下回っておりまして、特に柔軟性とか筋の持久力等が低い値を示しているということは上げられます。ただ、これはあくまで一部の抽出調査でありまして、また年度によってもかなり変化するものであるということは申し添えておきます。

3点目の町内の小・中学生のクラブ活動について、県内で顕著な成績を上げているクラブはについてお答えをいたします。

顕著なというお言葉にふさわしいのかどうかというところは難しいのですが、小学生では、県で優勝して全国大会に出場しておりますのはスポーツ少年団の剣道部、また柔道部、そしてバドミントン部などがありますし、また100メートル走などの個人優勝が続く陸上部あたりが顕著であるかというふうに思います。

中学生では、この近年に限って申し上げれば、ジュニアオリンピック陸上競技大会の走り幅跳び6位、県中学総体砲丸投げ優勝の活躍が続いております陸上部あたり、また中国中学校柔道選手権大会準優勝いたしました女子柔道部あたりが該当するのではないかというふうに思います。

4点目の身障者のスポーツ活動に対する支援の具体的な取り組みはにつきましてお答えをいたします。

具体的な取り組みとなりますと、西伯郡内の町村と郡の身体障害者福祉協会とが共催で実施をいたしております西伯郡身体障害者体育大会、これの開催等以外には具体的な取り組みができていないというのが現状でございます。

ハード面につきましても、バリアフリーなどを意識した施設の改善には可能な限り努めておりますけれども、まだまだ十分とは言えない現状です。

ただ、つけ加えますと、先日開催しました名和マラソンフェスタで、聴覚に障害のある参加者への対応として、初めて手話通訳者の導入を行ったこととか、前年に引き続きまして車いすでハーフマラソンコースを挑戦し完走なさいました、そういう方がいらっしゃるということなど、特別な例かもしれませんが新たな展開を感じているところであります。

スポーツ基本法、その推進のために策定されましたスポーツ基本計画の中では、年齢や性別、障害などを問わず、広く人々が、関心や適性などに応じてスポーツに参画することができる環境を整備することが基本的な政策課題とされております。地域のスポーツ施設が、障害者を受け入れるための手引きや用具等の開発・研究の推進とか、健常者

と障害者が、ともに利用できる地域スポーツ施設のあり方や同じ場所でスポーツを行う方法などを今、国レベルで検討されることになっておりますので、今後はその成果も導入しながら取り組みを進めることができると考えているところでございます。以上です。

○議長（野口 俊明君） 大杖議員の一般質問の途中ではありますが、これから質疑に入りますと12時を回りますので、ここで一たん休憩をして午後1時より再開したいと思います。

休憩いたします。

午前 11時56分休憩

午後 1時00分再開

○議長（野口 俊明君） 午前中に引き続きまして、一般質問を再開いたします。

引き続き、3番、大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） それでは、午前中の質問に対して4点の答弁をいただきましたので、私の感じるところを1つ2つお聞きしたいと思います。

まず、平成23年度に制定されたスポーツ基本法で定めるよう努めるところとされた地方スポーツ推進計画の策定について検討を始められたというところでございますが、こういう考えは追従するのではなくて先んじて行動することが、先んずれば人を制すということになります。スポーツの中では非常に重んじるテーマでございますので、町としての予定についてお伺いしたいと思います。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの議員の質問につきまして、平成23年に制定されたスポーツ基本法について大山町はどのように取り組んでいるかということで、教育長の方よりお答えをいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） おっしゃるとおりでございますが、ただ、このスポーツ基本法ってものの一番有名な文句は、スポーツは世界共通の人類の文化であるという言葉から始まっております。これが各県あるいはそれぞれの市町村、また市町村では、市では計画立てたところが何カ所かあるようですけれども、まず県が作りまして、それを受けて大体市町村が頑張っていくという流れになってくると思います。質問いただきましたので、私たちもこのスポーツ基本法ができた、特に共通の人類の文化であるという、そのところを大切にしながら大山町に合ったものをこれから検討していこうと思

っております。以上です。

○議員（3番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） ありがとうございます。この点はできるだけ中身を濃く、それも迅速に進めていただき、将来的には大山町がスポーツの町となるようなことを目指し、そのためには条例制定化を目指すべく進めていくよう私も含めてお願いを申し上げるところでございます。

次に、2番目の体力テストの結果についてですが、先ほど御答弁いただきまして、大山町の学童の体力の結果、おおむね鳥取県全体のレベルを上回ってるというふうには、個別には相違があるということですが、しかし、5月の新聞ですが、全国的に見ると鳥取県の子は全国を下回るというふうには報じられております。このことから、この鳥取県内で平均を上回っているということに甘んずることなく、やはり全国的にも、比べても鳥取県の子供たちは元気がいいと言われるような結果を私たちは希望するものでございます。そのために、町としては学童の体力レベルアップ、向上にどのような考えあるいは取り組みをされているかお聞かせください。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの議員の御質問、やっぱり体力をつけるということは、学力も大切ですが、まず学力をつける前のその子の力になるというふうに思っておりますので、保育所も含めまして、現場の方でいかにして子供たちに体力をつけていくか、自分の夢を実現していくために学力をつけることは当然でございますが、その前にそれだけの強い体をつくっていかうということと取り組んでおります。保育所によっては本当に毎日、暑い時期でも毎日子供たちが芝生で走る時間というものをつくっていたり、小学校におきましても毎日朝マラソンをやったりとか、あるいは間でマラソンの時間を設けたりとか、いろんな形で子供たちに体力をつけるための手だてというのを学校挙げて取り組んでいただいているというふうに認識しております。

補足を教育長の方より行います。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 基本的には委員長が申し上げたとおりでございますけれども、やっぱりうちの教育委員会全員としての考えでございますけれども、やっぱり体、体力っていいですか、それがすべての人生の幸福になることも含めて、もとだろうと思っております。話がありましたように、保育園から教育委員会が管轄しております関係上、保育園からの体力づくり、ただ単に体力ばかりじゃなくて、食べ物というのがとても大事になってきます。あわせて保健課とかという、食育の問題でありますとか、そういう総合的に考えてやっぱりやっていかなければならないだろうなというふうに思ってお

ります。

それから、お渡ししました大山町版の家庭学習の手引でございますけれども、これもやっぱり一番大事なのは家庭の応援がないとなかなか長続きせんだらうなという気がします。ちょっとでもできたり、きのうできなかったことがきょうできるようになったことを家庭の中でも褒めていただく。そういったこと、それから野菜を中心としたいろいろな地産地消の食べ物を食べるとか、そういったことがやっぱりすべてのもとになってくるんじゃないかなという気がしております。その面でこれからも、ややもしますと大山町の子供というのは柔軟性に欠けるてっていいですか、体がかたいてっていうのが出ておりますので、そういうことも含めてこれからも頑張っていきたいと思っております。以上です。

○議員（3番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） ありがとうございます。今のお話の中に、体力もそうですが、学力も必要だと、当然のことだと思います。優秀な人材育成のために、幼少のころは、まず人に負けないといえますか、何事にもくじけない体力、そしてその体力があって学業にも根気が入ることじゃないかというふうに信じておりますので、今の答弁にありますように、幼少のころからのさまざまな教育についてスポーツを加えて力を入れていただきたいとお願いいたします。

それでは、3点目の顕著な、あるいは優秀な成績を上げているクラブあるいは選手についての御答弁をいただきましたが、1つ目、こういう団体あるいは選手の指導について、学校の教員の方が行っているのか、それとも特別にコーチ、指導者が外部からいらっしゃるのかどうか。それと、こういった活躍してる、活発に活動してるスポーツクラブに対しての町の支援というのはあるのかどうか、この2つについて教えていただけますか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいま、顕著な成績を上げたスポーツ少年団とかクラブとかというのは指導者は先生なのか、あるいはまた外部の方からお願いをしているのかという点と、そういう団体に対しての町の支援はどうなのかといった2点だと思っています。教育長の方よりお答えをいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 大山町には14のスポーツ少年団があります。いずれも特別な能力があって、才能があってやっていただく方ばかりではございません。子供が好きで、あるいは保護者で仕方なしてっていう方も中にはあるかもわかりませんが、ただ言えることは、一生懸命子供とともに、あるいはスポーツ少年団の保護者の皆さん

と話し合いしながら一生懸命やっておられるということに関しては間違いございません。

中学校になりますと、部活動で外部指導者の制度っていうのもあります。年間時間が決められておりますけれども、外部から野球の上手な人を何時間かお世話になるというようなこともございます。ただ、いずれもスポーツ少年団っていうのはスポーツだけをする少年団ではありませんで、奉仕活動やったりボランティア活動やったり、そういうことで心身ともに健全な子供たちを育てていくというのが一番の目的でございます。もちろん勝つことっていうことも大事な要素でございます、勝つことによってもう一つ高い段階での楽しみだとか喜び、大杖議員さんなんかは一番高いところでの競り合いだったり競争だったりあるわけでございますのでわかりだと思っておりますけれども、やっぱりそういう中で学ぶことっていうのもたくさんあるだろうと思っております。

ただ、ならその援助はどうかっていうようなことでございますけれども、例えばスポーツ少年団のジュニアバレーボール大会を、大山町のスポーツ少年団が中心になって、兵庫県、大阪府、岡山、島根、広島から来て、24チーム来てやられます。そういったときには、わずかですけれども、スポーツ少年団の中から御援助させていただいている。それからもう一つ、郡の大会で勝ち、県の大会で勝って全国の大会に行くときには派遣費の一部を補助させていただくというのが今のところのことでございます。ちょうどきょうの新聞だったですか、きのうの新聞だったですが、久保、中国女王って砲丸投げで1位になったのがありますけど、これは大山中学校卒業の、体は小さいですけども、砲丸投げで1番だったと。あるいは森山大成君っていうのもおりますけれども、これは幅跳びやら三段跳びで頑張っておると、そういう生徒もおります。以上です。

○議員（3番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） 私の申し上げたい点は、もちろん幼少のころは幅広くみんなが楽しく同じようにスポーツに親しむというのがスポーツ少年団の大きな、そこから少し頑張って、あるいはたくさん頑張ってきた子供たちをさらに高い成績、いい成績を上げさせていくために必要な援助というのがあるわけですね。経済的にも、それから児童的な、人材的な。これをやっていってそういうことが全県的に、あるいは全国的に優秀な成績をおさめるということは後に続く子供たちへの刺激にもなりますし、地域の住民の人たち全体への意識の高揚ですかね、応援してやろうと、応援するにはやはり町全体で支えていかななくてはならないという一体感を生むというふうに期待しておりますので、この辺はぜひ深く考えていただいて、今の事業あるいは取り組みを強く進めていただきたいと思います。

それでは、身体障害者のスポーツ活動に対する支援の問題についてお尋ねしたいと思います。

町単体ではもちろんこれは非常に難しい問題でありまして、町単体ではなく西伯郡内での障害者福祉協議会単位でやってらっしゃるということですが、これから時間をかけ

て中身を審査していただいて、そういう方々への支援を充実していただきたいと思いません。

オリンピック憲章に、オリンピズムは人間の尊厳を保つことに重きを置くとあります。スポーツは人権を尊重するものであると考えます。私自身も2006年、イタリア、トリノで行われました冬季パラリンピックの日本代表スキーチームのコーチをした経験もございます。身障者の選手たちは、我々健常者でも困難な領域に向かって本当にひたむきにチャレンジされています。その中には目の見えない方もいるんですよ。皆さん、想像してください。ただ平たんで一定な条件ならまだ見えなくても想像で、スキー競技は斜面変化、雪質の変化、凸凹、さらにポール、旗門という障害物まである。そういったことを克服していく。チャレンジするんです。でも、それはやはり周りの支援、サポート、コーチ、これがなければできないことです。そういう意味で、そういった周りのサポートもあって選手たちは見事にそのハンディを克服されています。身障者の方々はハンディがあるからゆえ一つのことに集中し、大きな努力をされ、成果を上げていらっしゃいます。そういった方々への温かい支援は行政の大きな役目ではないでしょうか。これはスポーツに限らずですが、スポーツ面でもこれから取り組んでいただくよう強くお願いをして、2番目の質問に入らせていただきます。

2番目の質問は、大山の観光振興についてでございます。

これまでの質問でも多く取り上げられて、さまざまな対策、取り組みが答弁され、私のこれからの質問は二番せんじになるようですが、それだけ重要度が高く、課題の大きさがはかり知れぬものでございます。

昔からこの地方の人々は大山を「だいせんさん」と呼び、その美しさと豊かな自然の恵みの恩恵を受け、また災いあるいは災害から守ってくれると信仰し、あがめてきたと聞き及んでおります。その大山は国から国立公園の指定を受けており、その美しさ、豊かな自然は、大山町のみならず鳥取県、いや日本の宝と思っている人は少なくないと思います。大山町としてこの宝を日本全国、そして世界に広め、多くの人々に訪れてもらい、地域活性化に大いに生かすべきだと考えるのは私だけではないと存じます。そのために大山町独自の広報・宣伝活動では限りがあり、アピール力に欠けると思っておりますが、日本全国、世界に大山の魅力を広めるために周辺の市町村、そして県との連携により、より大きな広報・宣伝力ができ上がるものと考えますが、この観点から、まず観光大山の広告・宣伝活動について、周辺市町村及び県との連携の具体的な取り組みについてお尋ねいたします。

2点目。今月の初め大山夏山開きが開催されましたが、その前夜祭で町長が大山環境宣言たるものを発表されました。このこととこの10月に開催されるエコツーリズム国際大会、この2つのことは大山町の活性化のためにどのような成果と繁栄をもたらすか考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 大杖議員の2点目の質問であります大山町の観光振興対策についてお答えをさせていただきます。

議員も述べておられますけれども、大山は大山町民の宝、誇りというだけではなく、多くの方々に愛され、慈しまれている本当に大切な資産であると私も認識をいたしているところであります。

さて、御質問の周辺市町村、県などとの連携についてでございますが、大山は大山町のものということだけではなく、多くの県民共通の財産であるという観点からも広域的な取り組みを重要なものとしてとらえ、連携や協働を呼びかけ、あるいは呼びかけにこたえてまいりました。小さなところから申しますと、隣の伯耆町、江府町、鳥取県と組織をいたしておりますところの大山サミット、また山ろく7市町村で組織をしております大山山麓観光推進協議会、さらには大山中海エコツーリズム協議会、鳥取県観光連盟、また山陰観光連盟などなど、いろいろなレベルで連携を図りながら情報発信を中心に連携事業に取り組んできたところでございます。また、これからもその取り組みをしっかりと継続してまいりたいと考えております。

次に、大山環境宣言とエコツーリズム国際大会の期待される成果についてでございますが、言うまでもなく、まずイベントありきではあってはならないと考えております。エコツーリズム国際大会は単なるきっかけ、動機づけであると考えておりますし、大山環境宣言も多くの皆さんに大山の自然、歴史、文化、そういったことについて考えていただくための問題提起であると考えているところであります。少しでも関心を寄せていただける方々に少しでも実践行動を行っていただく、また観光事業者の皆さんにも自分の経営ということだけではなく大山全体のことについても考えていただくための取り組みであるということを考え、町行政として組織的に働きかけを行っているところであります。

大山を守り、はぐくみ、生かす、この取り組みの、私は一つ一つ着実な活動こそが将来にわたって観光地大山の生き残りにつながっていくものと確信いたしております。今後こうした取り組みに御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます、答弁にかえさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

○議員（3番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） ただいまの答弁の中にさまざまな大山の広報活動について広域的な取り組みをされているということで理解を得ました。こういった事柄が実際に外からの観光客を呼び寄せる、あるいは来ていただくために具体的な対策をこれから期待するところでありますが、その具体的な内容について何かプランなりお考えをお持ちでしたらお聞かせ願いたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 取り組んでおります具体的な内容ということ、あるいはこれからのことということでもあります。担当課の方から述べさせていただきたいと思います。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。情報発信、広報活動を中心とした誘客活動ということにつきまして少々述べさせていただきたいと思います。

先ほど町長答弁の中でもございました、あらゆるいろいろなレベルにおきまして連携を図りながら大山、あるいは鳥取県西部、あるいは鳥取県全体という形でPR活動に取り組んでおりますし、これからももちろん継続をしていこうと考えております。

本年度取り組みます一例でございますが、大山町の予算ではなかなか取り組むことができない全国紙レベルへの広告掲載、これは鳥取県さんのお力添えで、特に関西地区、山陽地区を中心にそういった広告展開をお願いをしておりますところでございますし、某全国紙の朝刊、夕刊それぞれ既に全4段の大きな広告を既に山開き前に掲出をいただいておりますところでもございます。また、鳥取県の各、東京本部ですとか関西本部、名古屋連絡所ですか、そういったところを通じまして、大山に特化したというのはなかなか難しいわけですが、圏域の情報発信を強くお願いをし、鳥取県の雇用しております各観光プロモーターさんが積極的にエージェンツ回り等を行っていただく、その際に新しい情報を提供していただいている。そして、最近ではインターネットを中心とした電子メディアを活用しての情報発信事業に重点を置いておりますところでもあります。マスコットキャラクターの活用でありますとか、場合によってはノベルティーグッズ等を活用したPR、あるいは物産というものをキーワードにしたPR活動、キャンペーン、そういったものを全国各地で展開をする。そういったような形でこの大山の魅力を少しでも外に広げていこうというところでもあります。

特に連携ということで行きますと、モンベルというアウトドア用品メーカーさんがございますが、これに大山・中海圏域でモンベルフレンドエリアという形で参画をいたしております、アウトドアに興味を非常にをお持ちの皆さんを対象に重点的にプロモーションを行うといったような形で現在取り組んでおります。さらにことしは御指摘のとおりエコツーリズム国際大会を控えておりますので、特にこういった分野に対する重点的なプロモーション、これを考えているところでございます。以上です。

○議員（3番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） ありがとうございます。その仕組みが我々の方にもわかりやすく理解できましたので、これからの成果について期待したいところであります。

この活性化あるいはお客様がたくさん来ていただくということについて、大山の観光

のあり方の基本的なものについても考え直す必要があるのではないかというふうに考えます。最近の新聞等の報道で、山陰各地の温泉街も歓楽型から自然そのものを楽しむ体験型、滞在型・体験型へ策をしながら移行しているというふうに聞いております。大山ももちろん先ほどからの話の中にその豊かな素晴らしい自然という財産があります。この自然の財産だけに甘えてるだけでなく、お迎えする我々住民が来ていただくお客様に心からおもてなしの心をあらわして、ああ、こういう人たち、こういう親切な人がいるんだ、こういう気持ちのいいおもてなしを受けた、サービスを受けたというふうに言われて、また行ってみようと思っただけのような町全体を挙げてのおもてなしの心のセミナーといいますか、そういったことへの啓蒙もぜひ取り組んでいただいて、ともすると、今まではスキーに代表されるように来てもらって当たり前というような考えから、来ていただいてどう喜んでいただくかという考え方に視点を変えて取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。その点についてお考えをお示してください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 後ほど担当課の方からも補足をさせていただきたいと思いますが、まさに大杖議員おっしゃいますとおりだと思っております。観光地にたくさんの方々が来ていただくにおいて、リピーター、本当に来ていただいて心地よい気持ちの中でまた来てみたいという観光地のあり方、必要であると思っておりますし、今この取り組みについて民間の方のお力をいただいて、特に今進めていただいております大山の活性化、温泉プロジェクトの関係で、ファミリーさんの方にいろいろなお力をいただきながらここ数年間取り組みをしているところであります。そうした取り組みの中でもいろいろな機会を設けて、このおもてなしのセミナーを含めて、大山寺の方々の参加、あるいは周辺の方々、あるいは賛同される方々の参加をいただきながら取り組んでいる経過がございます。そのことについて担当課の方から少し触れさせていただきますが、あわせて、大山の方でも民間のお力をいただいてスキー場の民間力による一体的な運営が今なされたりしておりますし、町としても文化、歴史という位置づけの中で僧坊跡地の国史跡指定、そういった取り組みもしたりしているところであります。

若干先ほどのおもてなしの点、取り組みについて担当より述べさせていただきます。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。ただいまの町長の答弁につきまして、少しだけ補足をさせていただきたいと思っております。

この秋、11月2日が予定をされておりますが、大山にいわゆる日帰り温泉施設、それに健康がつくという新しい魅力をつけた温泉施設がオープンする予定でございます。この施設をつくれます際には、鳥取県あるいは大山町なども積極的に参画をさせていただき、単なる日帰り温泉施設ではなく、大山の魅力そのものを大きく増進させていく

ためのいろいろな工夫がちりばめられている新しい形の温泉施設であるものと期待をしてるところでございます。地元の従来から事業を営んでいらっしゃいます皆さんもこうした新しいことを一つのきっかけとして新しい形でのおもてなしの仕方というものに取り組みいただければなど、こちらも期待をいたしてるところでございます。

もう一つ御紹介をさせていただきますが、本年度、観光庁の補助事業でございますが、魅力ある観光地の再建・強化事業というものがございまして、大山もこの事業地として採択をいただいております。大手観光エージェント、旅行会社ですけれども、と組みまして、社団法人の大山観光局とこのエージェントが組みまして、大山圏域一帯にもう一回魅力を見直そう、取り戻そう、新たにつくろうといったような形で年間を通じて大々的に取り組んでいく予定であります。その中のメニューの大きなものの中に、今ありましたおもてなしについての研修といいますか講習といいますか、を重点的に取り組もうということにいたしております。素材はもう十分に魅力があるわけでございますので、この素材をどうやってお客様にしっかりとお伝えできるかということについて重点的に取り組んでいく事業でございます。そういった形で今年度頑張っていきたいと思っております。以上です。

○議員（3番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） ありがとうございます。先ほど来からの質問に、少子高齢化、交付税の資金削減等、困難な状況を打破して安全・安心で暮らしやすい大山町の発展を願いつつ、質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（野口 俊明君） これで大杖正彦君の一般質問は終わりました。

---

○議長（野口 俊明君） 次、14番、岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 11番目となりました。1問だけ通告しておりますが、きのうからきょうにかけて、杉谷議員、米本議員、近藤議員、かなり突っ込んだ質問がなされておまして、私のは短時間で手短に終わることになるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

通告文を読み上げて、質問といたします。2期目を迎えた森田町長の施政方針はということでございます。

去る4月21日投票の町長選挙で厳しい選挙戦を制され、森田町長2期目のスタートとなりました。施政方針で町長は、元気で安全・安心、そして安定を基本とし、住民視点・現場視点で取り組む。あなたの夢・みんなの力で次の世代につなげるふるさと大山町をつくりましょうと述べていらっしゃいます。具体的な内容について聞きたいと思っております。

また、ある会社が昨年行った県民5,000人を対象にした調査が発表されましたが、その中で、10年後の鳥取県に必要なものということで、第1位は雇用の創出37%、

第2は医療・介護体制の充実20%となっていたそうです。大多数の県民、町民も含めてでしょうが、切実に感じている雇用の問題についても聞きたいと思います。

個別に1から6項目質問いたします。

1、幼児教育費（保育料）無償化は国策と連携し取り組むについての見通しは。これも結構、先ほど来質問がございましたが、よろしくをお願いします。

（2）大山恵みの里公社の経営安定化と生産組織の育成強化の具体策は。

（3）大山恵みの里プランは民間活力を活用し進めるについてもどんなふうに進めていくのか。

それから、（4）人権意識調査の実施とともに人権教育、啓発活動を行い、人権尊重の町づくりを進めるについてはこれまで以上の工夫が必要と思いますが、どうでしょうか。

（5）津波避難経路等を点検し整備を進める。これについては喫緊の課題であろうかと思いますが、どのような進め方をなさるのか。

（6）雇用の創出についても抜本的な施策が求められるが、どうでしょうか。

以上、町長にたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 岡田議員より、2期目を迎えた森田町長の施政方針はということにつきましてたくさんの御質問をいただきました。

まず、1点目の幼児教育費（保育料）無償化は国策と連携し取り組む、これについての御質問にお答えをさせていただきたいと存じます。幼児教育無償化につきましては、現在政府・与党が検討を進めているところであります。先日、6月6日に開催されました幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者会議では、幼児教育無償化に関する今後の取り組みの基本方向を次のとおり定めております。幼児教育無償化はすべての子供に質の高い幼児教育を保障することを目指すものであるという基本的な考え方を踏まえ、環境整備と財源確保を図りつつ、まずは5歳児を対象として無償化を実現することを視野に置いて平成26年度から段階的に取り組むものとされております。新聞などでも報道されましたが、平成26年度は、幼稚園と保育所の負担の平準化の観点から、小学校3年生以下の第1子がいる世帯の幼稚園保育料について、第2子は半額、第3子以降はすべて無償とすることとされています。現行の制度では、保育所に3人以上の子供が同時に入所している世帯の保育料は、第2子は半額、第3子以降は無償となっています。幼児教育無償化に関する財源確保に関しては、平成27年度から子ども・子育て支援新制度がスタートすることなど、諸般の状況を踏まえながら検討を行うとされているところであります。これらの状況から、財源確保などの課題が解消されれば子ども・子育て支援新制度と一体として平成27年度から実施されるものとして期待をいたしている

ころであります。

2点目の大山恵みの里公社の経営安定化と生産組織の育成強化の具体策はということですが、公社経営の安定化の柱は流通事業における農産物を中心とする取扱品の需給調整と出荷量、出荷品目の拡大であると考えます。町内産の新鮮野菜類はいわゆる大山ブランドとしての評価は高く、県内外を問わず消費者ニーズは現在あります。公社から週2回の定期出荷を行っている東京板橋区大山商店街のとれたて村など首都圏への販路も徐々に拡大してきているところではありますが、委託販売での出荷量がなかなか伸びていないということから、見合った時期に見合った数量、品目を供給できてない状況も生じてきているところでもあります。その課題を解決するためには、これまでのように生産者個々に生産、出荷の調整をしてもらっただけではなく、生産者との合意形成によるところの計画生産、計画出荷の仕組みづくりや米子や岡山のスーパーへの配送を増便するなど、開店時間に配送した商品が午前中で売り切れるといったことでの販売機会の損失、こういったことを解消できるよう取り組む必要があると考えています。町といたしましても、このような取り組みを側面支援しながら公社に対する期待度、信頼感を高めつつ生産者組織の強化につなげたいと考えているところでもあります。

3点目の大山恵みの里プランは民間活力を活用し進めるということについてですが、御承知のとおり、この計画は大山町の経済活性化計画でありまして、民間事業者の皆さんの積極的な参画と実践がなければ実現し得ない計画であります。例えば今年度は商工会さんの方に中心となっていただいて、大山グルメ食道、食の道づくりの事業に取り組んでいかれます。これは個々の事業者ではなかなか取り組めない新商品の開発やプロモーション、それを大山グルメ食道といったエリア面として売り込んでいこうとするものであります。行政が行うPR事業だけではどうしても経済効果に限界があるものと考えておりまして、新年度新たに国の支援を受けて取り組みます官民協働した魅力ある観光地の再建・強化事業など、これも民間活力利用の典型であると考えているところでもあります。また、1次産品につきましても生産者の皆さんの御理解と御努力がなければ魅力ある付加価値の高い生産物はどうしてもできてこない、出てこないものと思っており、ここでも民間活力の活用は重要な要素であると考えております。

4点目に、人権尊重の町づくりを進めるのにこれまで以上の工夫が必要ということについてでございますが、その質問についてでございますが、あらゆる差別の解消と人権尊重の町づくりを町政の重要課題として取り組んでいるところでもあります。昨日の西山議員の質問にもお答えさせていただきましたように、ここ数年、差別事象が発生していることにつきましては強い憤りを感じるとともに、さらに学習・啓発活動、これを進めなければならぬと改めて感じているところでもあります。これまで行ってきました人権尊重の町づくりへの取り組みは確実に人権意識の向上につながっていると思っております。しかし、参加者の固定化の打破、能動的に参加するための手だて、人権を日常生活に密着したものとしていくなどの課題、こういったことにも御指摘をいただいて

いるところでございまして、こういった課題解消に向けた工夫、取り組みは引き続き努めていかなければならないと考えております。去る22日に男女共同参画講演会と共催で実施いたしました人権セミナーは、参加者の増につながるような考え方のもと、スタンプリ方式を取り入れました。ほかの事業についても内容など工夫をしながら一人でも多くの方の学習、啓発の機会となりますように取り組み、人権尊重の町づくりを推進してまいりたいと存じます。

5点目の津波避難経路などを点検し整備を進めるにつきましては、昨年度、沿岸の集落を中心に海拔表示を設置をし、また10月に行いました町の防災訓練では、地震による津波の発生を想定した避難訓練を実施いたしましたところであります。防災訓練終了後、津波が想定される集落に対して海拔表示の追加や避難経路の危険箇所についてアンケート調査を実施いたしております。今年度はこのアンケート調査結果をもとに海拔表示の追加の設置や避難経路の危険箇所の確認、整備、そういったことを進める予定にいたしているところであります。

6点目の雇用の創出についてでございますが、雇用のないところに若者の定住はあり得ないものと考えております。そのために、若者向けの住宅施策や結婚対策だけではなく、雇用創出につきましても大きな力を割いて取り組んでいるところであります。企業誘致活動はなかなか大山町単独では難しい分野ではありますが、できる範囲内の独自の誘致活動を行ってきるところであります。おかげさまで、こうした経済情勢の中ではございますが、本町におきましては、企業の進出、こういったものが続いてきているというところでありまして、御承知のとおりであります。さらに町民の正規雇用を促進すべく今、議会に提案させていただいております雇用創出支援交付金制度、これの創設など、本町独自の取り組みますところの施策について先例や他自治体の例にとらわれないような施策に取り組んできているところであります。町内企業17社で組織をいたしておりますところの大山町企業連絡会、ここでも単なる情報交換だけにとどまらず、機会あるごとに町民の雇用につきましてお願いを重ねてきているところであります。今後もこうした施策を継続実施をして大山町民が一生この大山町、その町民として安心して暮らせる町づくりに取り組んでまいりたいと考えているところであります。いろいろな取り組みを進めてまいりますので、これからもお力添え賜りますようによろしくお願い申し上げます。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） 丁寧な回答、ありがとうございました。

いろいろございますが、1番目の幼児教育費無償化についてのことですが、政府は27年度実施の見込みのようですが、若者向け施策の一環として、大山町率先して27年度まで待たずに独自の施策を進めるお考えはないのかどうかお聞きいたします。

それから、ナスパルタウンの宅地がまだかなり売れ残っておりますが、今回の補正予算で40歳以下の購入者に対しては100万円助成という思い切った施策も打ち出されました。25年度末に名和淀江道路、中山名和道路、開通する予定でございますが、これはインターがあそこへできるチャンスでございます。非常に売り込みには絶好のチャンスだろうと思っておりますが、PR方法、これまで以上に工夫していただいて、少しでも多く売る工夫が必要だろうと思っておりますが、そこら辺のお考えについても伺いたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 2点の質問をいただきました。

子育て支援ということについての幼児教育無償化ということに絡めての質問でありますけども、やはりこの国の施策が進んでいくに当たっては、もちろん町、基礎的自治体であります市町村の持ち出し等々もあるというぐあいを感じているところであります。そうした制度的な状況を踏まえながら、あるいはその内容等を検討しながら取り組みを進めていけたらなと思っているところでありますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

それから、ナスパルタウンの件でございますけども、特にこのたび山陰道の全線開通ということを記念事業として、10区画の若者定住に向けての取り組みということで提案をさせていただいております。特にこれは若者定住ということと同時にあわせてナスパルタウンに近いところにインターチェンジができるということ、そうしたことのPRもあわせて取り組みをできたらなということで、この議会認めていただくということになりますれば、早い機会に担当課の方でそうしたチラシ等々、PR活動、展開していきたいなということで考えているところであります。以上です。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 雇用の創出について伺いますが、大山電機が7月で閉鎖ということで非常に心配しておりましたが、町の担当課及びハローワーク等と協力して職を失う従業員の数以上の職の確保ができたということでございました。もっとも本人の希望があって、そこら辺のいいぐあいに希望どおりの職種であるかどうかはあると思いますが、かなりな大山町として誠意を持って対応された結果だろうと思って敬意を表します。かなり企業誘致も順調に進んでいるようでございますし、これから先、新しい工業団地、インター近くに確保できればいいんですけども、そういった計画はないのかどうか、1点お聞きいたします。

それから、大山恵みの里プランの中で、中央交流軸といいますか、中央観光軸といいますか、大山北ろく振興でもいろいろ考えていらっしゃると思いますが、今回の特に高速道路が開通ということで、道の駅を含めた中央交流軸にいかん人呼び込むかということが

非常に大きな問題となろうと思えます。山香荘オープン以来非常に好評で、かなりな人が来場していただいたということで、駐車場不足ということも発生したようですが、あそこまでの看板の設置等、いろいろ大きな予算も補正についておりますが、一番ネックはアクセス道路だろうと思っております。非常にわかりにくい道路でありますし、こちら辺の解消も一番の大きな重要課題ではなかろうかと考えますが、検討する考えはないのかどうかお聞きいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 2点の質問を質問をいただきました。

工業団地の件でございますけれども、所子でございます大山インター工業団地、いっぱいになってきている状況の中で、南側の方に用地を求めてこれからも造成をしながら面積の拡大ができるという状況に今いたしているところであります。そのほかのところについてはこれから検討していくというところであろうと思っております。また、阿弥陀川の東にあります町有地等につきましても、当初から取り組みを検討しております案件、少しずつ進んできてるという状況でありますので、また今後ともそういったことについての報告はさせて、進展ある中で報告をまたさせていただきたいと思っております。

山陰道が全線開通する25年度中ということでありまして、その後の道の駅のあり方等々、大きな課題ということでもあります。おっしゃるとおりであります。そうした課題を抱える中で、この夕陽の丘神田、人工芝グラウンドを含めた多目的グラウンドを整備いたしまして、グラウンドゴルフの広場も設けたりしておるところでありまして、特に先週も日曜日ちょっと行ってまいりましたけども、地元の子供たちを含めて子供たち100名あたりがキッズサッカーフェスティバルというような形で集っておいりました。御家族の皆さんも本当にたくさんお集まりいただいているところであります。大切なのはやはりそうした集っていただく方々にいかにして大山町ファンになっていただいたり、海から山まである、この西、東の状況も踏まえて、町内を滞在していただくかということでもあります。そうした取り組みを進めていくということの中で、この道の駅へのアクセス、利活用ということも当然これから生じてくる課題であります。恵みの里づくり計画のこのプランということの中にも、大山から御来屋に通じる縦のライン、中央軸という位置づけの中でございまして、こういった取り組みを進めていく中で状況を見ながら、そうした取り組みを一つ一つまたさらに進めていくことであると思っております。状況を今一つ一つ着実に進めているところでありますので、そうしたことを踏まえながら議会の皆さんとも御相談、御協議をさせていただき、取り組みを一つ一つ進めていきたいというぐあいに考えているところであります。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。ただいまの御質問でございますけれ

ども、新しい工業団地ということで町長が申しましたとおりでございますが、現在のところ、基金を活用いたしまして、早ければ今年度中にも約2万平米の新しい敷地造成に着手できればというふうに考えてるところであります。

続きまして、夕陽の丘神田へのアクセスの問題でございますが、御指摘のとおり、道路網が外から来られた方に対してわかりづらいのは事実でございますし、現在抱えてる課題の中でも最も先に取り組まなければいけない課題ではないかなというふうに認識をいたしております。以前から実は協議は行っておりますけれども、県道との絡み等を含めまして、具体化、いわゆるアクセス道の整備という形での具体化に向けてもう一步踏み出した議論を行ってまいりたいというふうに考えております。あわせまして、対症療法になりますけれども、看板標識等、できるだけわかりやすいように整備をして、お客様にできるだけ御不便をおかけしないように努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） もう1点、神田の関係で、山香荘の関係で。これだけお客が、利用者がふえるとなると、多分食の提供、何か食べたいというお客さんが多くなると思います。そこらあたり、食の提供、民間も含めての話ですが、そのお考えはどのようなのか。

それから最後に、小さなことですが、大山町のホームページを見ますと、行政とか議会とか観光とかいろいろ、タグといますか、出ておりますが、その中で観光を検索し、その中の大山町の特産品ということで中身を見ますと、伯耆町の産品がかなり載っております。八郷米、八郷の酒とか、いろいろあります。これももちろん大山町だけ単独でPRするよりも大山として核とした特産品のPRでいいと思うんですが、大山町のホームページでありますし、また町長の公約にございました大山環境宣言を実施したいということでございますが、それに対して伯耆町だけが賛同してないということを含めて考えますと、ちょっとかなり大山町のホームページで宣伝もしてるけどなと思うんですが、そこら辺のお考えはどうでしょう。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） たくさんのお質問をいただいたところであります。

担当課の方からも補足ということで述べさせていただきたいと思いますが、夕陽の丘神田、山香荘での食事ということについてであります。これについては指定管理でチュウブさんが受けていただいているという現状でありますので、この指定管理であります、受けていただいておりますチュウブさんのお考え等々について担当課の方からわかる範囲内で答えさせていただきたいと思っております。対応できる中で今この食の提供ということについては対応しているところでもありますけれども、さらにということのお話かなと思

っておりますが、お答えをさせていただきます。

それから、ホームページということであります。ホームページをアクセスしていく中では、行政であったり観光であったり、いろいろあります。特に大山町の場合にはD-C l u b、観光を中心としたホームページ、別途あるところでありまして、そちらの方を中心として大山町の観光等々のPRができるのではないかと考えております。特産品ということでの伯耆町のものが多いということですので、その内容についてはまた担当の方からお伝え願いたいと思っておりますが、町のホームページから恵みの里公社のアクセスの方もできるようになっておりまして、そこから公社のいろいろな毎日の情報発信もありますし、いろいろな製品の紹介等々もあるところであります。そういったところの活用もたくさんの方々に利用願いたいと思っております。

それから、環境宣言ということであります。それぞれの町村の中でのお考えなのかなと考えておりますが、これからまだまだこの宣言を発信をして、これから賛同を得たり説明をしたり理解を求めていったりという場面もあろうと考えておりますので、いろいろなこの大山環境宣言、大山環境会議、そういったことへの取り組み、理解を求めるようにこれからも進めていきたいというぐあいに考えておるところであります。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。若干補足をさせていただきます。

まず、食の提供でございますが、現在指定管理をお願いしておりますチュウブさんにもこうした部分での対応の強化、強くお願いをさせていただいているところでございます。特に土日を中心に予想を上回る利用客が実はございまして、宿泊者への食の提供で現在の厨房で手いっぱいであるといったようなことがありますので、テイクアウト方式といいますか、場合によっては外からの持ち込み、仕出し系ですね、みたいな形も含めまして検討をしているところでございます。

ホームページにつきましてでございます。大山町のホームページの中の特に観光ページでございますが、本町のページ以外に、先ほど町長が申しました恵みの里公社のホームページ、あるいは大山観光局が独自に展開しておりますもの、大山山ろくで共同で行っておりますホームページ、あるいは山陰のものと、実はかなり複雑にリンクをしております関係で、ただいま御指摘の部分がどの部分なのかちょっと私が今把握できていないところで恐縮なんですけれども、議員も言われましたように、あくまでもお客さんにとっては大山というとらえ方でございます。大山町にある同じものを紹介してるのであれば早速直す必要あるかと思っておりますが、例えば大山町にはない地ビールであったりした場合は、やはりここは親切に御紹介しておくべきかなというふうに考えております。

あと、環境宣言のことでございますけれども、確かに伯耆町さんから現段階では環境会議への入会申し込みは届いておりませんが、また出し忘れといったようなこともあろうかと思っております。またいろいろとお願いをしていきたいというふうに思ってお

ります。

○議員（14番 岡田 聰君） 以上、終わります。

○議長（野口 俊明君） これで岡田聰君の一般質問は終わりました。

---

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は2時25分といたします。休憩いたします。

午後2時13分休憩

---

午後2時25分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、5番、遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 遠藤幸子でございます。通告書に従って1問質問したいと思っております。消費者問題についてどうお考えかお聞きしたいと思います。

近年、消費者トラブルは多様化しております。おれおれ詐欺から始まり還付金詐欺、振り込め詐欺、買え買え詐欺などいろいろありますが、このごろは送りつけ詐欺がかなりはやってると聞いております。そして、深刻な被害も発生していると聞いております。大山町でも困ったときはまず相談をと町報に載っておりますが、次のことをお聞きします。

1つ、相談件数は。平成23年と24年度。

2番目、相談内容の変化は。これも23年と24年度はどうでしょうか。若年層、高齢者の内容もあわせてお尋ねします。

3番目、相談者に対して窓口ではだれがどのように対応していらっしゃるでしょうか。

4番目、啓発活動は十分と考えていらっしゃるでしょうか。

以上の4点をお尋ねしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 遠藤議員の消費者問題についてということにつきましてお答えをさせていただきます。

まず、1点目の相談件数ということについてであります。大山町在住者の平成23年度中の相談件数、これが143件であります。24年度中については150件であります。

次に、2点目の相談内容の変化はということですが、特に若年層、高齢層という区分をいたしておりませんので、特徴的に見受けられた傾向になりますけれども、平成23年度はいわゆる悪徳商法が多く、24年度後半からは架空の注文詐欺の相談が多いという状況がございました。

次に、3点目の相談はだれがどのように対応するのかということについてであります。町では住民生活課で担当職員が受け、県の消費生活センター西部消費生活相談室では相談員が受けており、相談があればどちらでも受けて対応しているところでもあります。町で受け取ったもので相談内容の手口が巧妙な場合など専門的知識が必要な事例については、西部消費生活相談室の相談員の方と連携をいたして対応しているところでもあります。

次に、4点目の啓発活動は十分と考えているかということですが、社会の変化に伴い新しい事例が次々と発生をしてまいっております。近隣で多く発生する事例の情報を得ると、未然防止を図るために広報無線で情報提供し、注意を呼びかけているところでもあります。また、ことし3月に被害防止と相談窓口をお知らせする啓発用パンフレットを全戸配布いたしました。最新の悪質な手口や被害の実例など、テレビ番組などでも取り上げられておりますが、町としても町民の方々により関心を持っていただき、被害防止につながるよう今後も啓発活動に努めていく所存であります。

以上でお答えにかえさせていただきます。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 平成23年度は143件、24年度は150件、この件数が多いかというのはどうかかわからないですけども、町内でこれだけ相談があるというのは、これを全部と思ってしまうのか、それともこれはごく一部であるというふうに思っているのか、そこのところもちょっとお聞きしたいと思います。

そして、相談の窓口での対応なんですけど、専門的なことは消費生活センターの方に行くとおっしゃっておりますが、そうではなくて、もっと相談者の方から直接何かできるというか、まずこの本庁のところに入ったときに相談窓口と大きく書いてありますが、皆さんどうかかわからないですけども、私が相談したいなと思ってあそこに入った場合、何かあの大きな文字に向かって行けるかなとまず思いました。その相談内容、自分の失敗というのはどんな小さなことでも余人に知られたくないものですから、できるならもう少しそっと相談できるような場所があったらもっと気軽に相談に行けるんじゃないかなと思って、相談窓口の文字を見ております。

まず、そこのところ、この件数が全部とお考えかどうかというところからお尋ねしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 相談が一部なのか全部なのかという判断ということですが、なかなか相談がしなければならぬ思いの中であるからこそ相談をされたということだと思いますし、その相談内容等についてもいろいろあると思っております。いろいろな消費者の方々のトラブル等々はいろいろな場面があるわけですので、そ

ういったことの中での相談ということであろうと思っております。まだまだこのほかにもそれぞれの事案の中で大きいこと小さいことあるとは思いますが、それぞれ抱えておられるものはあるんだろうなと思ってるところであります。

○議員（５番 遠藤 幸子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（５番 遠藤 幸子君） 先日私、消費者団体の会合に出る機会がありまして、いろんな資料をいただいてきました。これは県内の数字なんですけども、相談件数は徐々に減りつつというんですか、わずかですが、減ってはきておりますけども、ふえているのが、若い方の放送コンテンツというんですか、そういう何か携帯電話とかそういうものの相談が多い、それと高齢者、60歳以上の方で一番多いのが、健康食品を直接送りつけてくる、そういう相談が多いという話から、その会の中で一人の方がおっしゃいました。自分が出かけている間に、自分は注文してはいないけども、送りつけてきたものが着払い、代金を払わないと受け取れないものなんですけども、家族の方がいらっちゃって、これは出かけてる、その会に出ておられる方が注文したんであろうと勘違いしてお金を払ってその品物を受け取ってしまった。これはやはりみんなが情報を知らないからそうであったであろうし、断らなくてもこれぐらいの金額だったら家族が注文したでないかなというぐらいの金額だったらしいので、その方の家族の方がお金を払ってしまったんですけども、そういう場合の返金というんですか、そういうものというのは早くやれば割合返ってくる率というのは高いけども、一たん払ったものに対して、なかなかその手続というのですか、そういうものというのは素人、あんまり様子のわからない、専門的な知識のある方じゃないとなかなか難しいように消費者センターの方でおっしゃってたんですけども、その話の中で一つ、情報をみんなが得る場面が少ないでないか。

ニュースなんか流れるのは割合大きな金額、悪質、そういうものが多いんですけども、自分の身近なところを振り返ってみたときに、例えば私は家族に90過ぎる父がおりますけども、ある日、帰ったら玄関に大きな発泡スチロールが2つも3つも置いてあるものですから、これはどうしたのと聞いたら、魚屋さんが売りに来て、これを1つ買ってくれたらおまけに2つも3つも余分につけてくれたと得意そうに言ってくれたものですから、こんなにたくさん買ってどうするのと思って中をあけたら、まずほとんど全部食べれるようなものではありませんでした。それで幾ら、箱を見ながら連絡先を探したんですけども書いてありませんし、結局は泣き寝入りという格好になったんですけど、家族にしてみたら、いつも留守がちな家族に自分が一つぐらい何か家族のために買っておいでやろうという優しい気持ちだったかもわかりませんが、そういう優しいというか、そういう気持ちにつけ込んだ悪質な詐欺であったと思います。こういうちょっとした詐欺というのはニュースにもなりませんし、その家でまあまあ仕方がないわ、今度から気をつけるだでぐらいで終わってしまうことが多いと思います。

その消費センターの会に行ったときに、県と市町村共同による業務委託相談窓口とい

うんですか、そういう案があるというふうにお聞きしました。ずっと以前、大山町にもちょっとお話をしておりますとおっしゃったですけど、そのときの回答というのが余りわからなくて、これからお聞きしたいと思うんですけども、一つの町で相談員を置くということは大変金銭的にも無理なことですし、なかなかできることではない、それを何町か一緒になってそういう相談員をお願いしたり、それと消費生活センター、県と一緒にそういう啓発ができるような、相談ができるような、そういうシステムを平成24年の1月に立ち上げたというふう聞いております。こういう情報というのは町の方で御存じかどうかお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 詳しいところは担当課の方から述べさせていただきたいと思いますが、先ほど遠藤議員おっしゃいましたように、専門の相談員さんの組織という形でのNPO法人、そうしたところからの広域的な取り組みということでのお話だと思っております。この西部の4つの町村でそうした取り組みについて今協議、検討しているという状況だと思っております。担当の方からお答えさせていただきます。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） 遠藤議員さんの御質問にお答えいたします。

先ほど議員さんの方から具体的な相談の内容につきましての事例も御説明いただきまして、非常にわかりやすい相談内容であったかと思えます。具体的にそういった内容を消費相談の窓口でお受けしておるのが現状でございます。そういった事例があった場合には相談をしていただくということがよろしいということになるわけなんですけど、対応といたしましては、町の方では地域の住民の方、町民の方を対象としまして相談をお受けしております。それから県の方では県民を対象ということで、そちらの方でも、県の相談センターの方でも相談をお受けしておるといったような体制でおります。

今の悪質商法等の事案につきましては、広域的な側面が大きいところがございます、単町での対応だけでは広報などにつきましても県の方も連携をしてといったようなことで対応しとるところでございます。予算的にも県の方は新聞であるとかテレビとかいうような予算の方も計上いたしまして、県として広報や啓発の方をしていただいております。町の方の啓発といたしましては、広報無線で、頻繁に続いてそういった事案、同じような事案が見受けられるといったようなことがございますと、すぐに無線放送で注意を呼びかけて、防止につながるようということ配慮して広報しとるといった状況でございますが、なかなか十分な広報ということは難しい面もございます。ことし3月にパンフレットで案内窓口の方を御紹介したりしておりますが、その後、4月、5月と相談件数の方もふえておるといったような現状もございます。町の方の相談体制といたしましては、先ほど議員さんがおっしゃいましたように、やはり専門

員の配置ということは非常に大事な課題であろうというように考えております。

相談窓口を充実させるために県下ではNPO法人に専門員を委託して窓口を充実させるという取り組みが行われています。西伯郡の町村でもこのことにつきましてやはり窓口を充実させるべきだと、専門員を置いて充実させるべきだという考えのもとに寄って体制などを検討して、今後そういった取り組みを進めていこうということで検討してまいっておるところでございます。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 今、検討しているところだとおっしゃったですけども、やっぱりこういうことというのは急いで何かやっていけないことじゃないかなと思います。さっきも言いましたけども、やはり大きなことはニュースで流れますけども、小さな隣の人何か売りつけられて買ったんですけども、要らんものだったのにな、隣の集落では何か集まったところに怪しげな男の人が来て、こういうものをもらったところから何か買わされたとか、いろんなことを聞く機会というのが多いものですから、やっぱりそういうだまされたというんですか、こういう手口もあるんだよ、あんなちっちゃなことでもやっぱりみんなが知っとかないといけないんだよということはたくさんあると思います。

ですから、今おっしゃったようなことがみんなに情報収集できるような、そんな方法というのがあった方がいいじゃないかなと思いますし、先ほどおっしゃった、検討するとおっしゃったですけども、私、この間、会議のときにもらってきたこの紙を見たときに、日野町の例が出ておりました。日野町は県のセンターから役場まで40キロ、さらに山の奥の山間に点在する集落が多いところで、担当者は積極的に悪質商法撃退カレンダーなど全戸配布するんだけど、そういういろんなケーブルテレビなんかでも啓発番組を作成するけども、やっぱり窓口には相談に来られない。そこでその相談員の方、NPO法人とか、そちらの方の相談員の方が高齢者の介護予防教室などの担当の福祉課、保健師の方と協力をしながら30集落を月1回、1日2カ所開催して、保健師さんなどと血圧測定、健康相談後、30分から50分程度、お茶を飲みながら消費者講座、参加者が3人から15人程度あったりするそうです。それはまめな会、参加型ミニ講座というふうにして継続してらっしゃるそうです。それが広まってから役場に寄せられる相談や情報が徐々に増加してきている、これからの取り組みで今後県とも市町村とも2つの情報を持ってNPOの特徴を生かしながら地域に密着した効果的な啓発活動を地域とともに考えていきたいというふうな、こういう紙をいただいて、ああ、やっぱり町と違って、高齢者があちこち広がってる、こういう大山町だからこんな方法で広めていった方がもっと被害が少なくなるんじゃないかなと考えて、それできょう町のお考えを聞きたいと思って提案したところなんですけども、そういうようなやり方を考えてみるとかっていうお考えはないのかお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） NPOの関係の方での取り組みが例えば進んでいく場合にどのような方法になるかということについては担当の方からもう一度わかる範囲内で答えさせていただきたいと思っておりますけれども、共同での取り組みということの場合の想定される場所ではありますが、先ほどのいろいろな事例をいただいて話をいただいた場所がありますけれども、やはりいろいろな巧妙な手口が、手口が巧妙になっていろいろな事例があるということでありまして、町であり、あるいは県の消費生活センターの方にもそういった事例がある、それが情報として私どもの方にまた提供されてくるということだろうと思っておりますので、町報、防災無線の方を通じて的確に身近にあった事例を町民の皆さんにお伝えをするということがまず大切なことかなと思っております。

防災無線をたびたび流すということについてのいろいろなお声もあるわけですが、こうした被害が、いろいろな巧妙な手口があるということでもありますので、まずはそうした事案発生の情報をもって、時に早い機会に防災無線を使って町内の方々に情報の提供、被害防止を図ると。それから先ほどサロンという話がございましたが、福祉、社協さんの方を通じたり、あるいはそれぞれの村の方でのサロン等々、実施していただいている場面がありますけれども、そうした中でこうした情報をお伝えをしていくということは大切なことかなと思っております。機会を得て、関係していただく方々の協力を得て、御理解を得て、そうした情報提供等々、被害をとにかく未然に防ぐというようなことで取り組みが進めていけたらなと思っております。

足りないところを担当の方から答えさせていただきます。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） お答えいたします。

日野郡の例につきましては、大変よい事例としまして県の方から紹介も受けております。西伯郡の町村でもこの事例の方も検討いたしまして、どういったような体制で、費用の面も含めましてどういったような体制で西伯郡の町村でNPOの相談員さんを委託し、どういった形態で行っていくか、それぞれの町村で対応する部分もございますが、基本的な日数の配置であるとか曜日の配置であるとか、そういったことも協議をしながら、大変いい例の日野郡の例が身近にございますので、そういった情報も得ながら今後取り組んでまいりたいと思っております。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） いろいろ予算的なこととかあると思っておりますが、早急に検討いただくことを提案して、以上で終わります。

○議長（野口 俊明君） これで遠藤幸子君の一般質問は終わりました。

---

○議長（野口 俊明君） 次、7番、大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 日本共産党の大森正治です。いよいよ最後になりました。お互い脳細胞がかなり疲れていると思いますけども、町民のためにいい討論にして最後を締めくくりたいと思います。よろしくお願いします。

私は2問通告しております。

まず、1問目でございますが、安心できる国保政策をとということで質問したいと思えます。私はこれまでこの国保、国民健康保険につきまして何度か一般質問で取り上げてまいりましたが、今回取り上げましたのは、国保税を昨年度に引き続きまして2年連続の値上げ、これが提案され、さきの臨時議会で決まってしまったと。そしてそれも昨年度と比べまして1人平均約9,500円という大幅な引き上げがありました。そういうところから、これは取り上げなくちゃということで取り上げさせていただいております。

この国保税、国民健康保険税、これは高いというのが常識になっておりますが、そのために払いたくても払えないとか払うのに四苦八苦しているという、そういう人が多いというのは今や本当に恒常的になってるのではないのでしょうか。その理由としましては、国庫負担金、つまり国からの支出金ですが、これが30年前は2分の1あったものが現在では4分の1に減らされているということにあります。これが国保の構造的な問題の根本的な要因にもなっていると思いますけども、この国民健康保険は自治体としても本当に苦勞されていると思います。そういうところが多くあるかと思いますが、一番苦勞していらっしゃる、これは私も含めてですが、被保険者である国保加入者であると思います。そのことを大山町の国保加入者の実態からうかがい知ることができますので、その実態を数字で示してみたいと思います。

まず、国保加入世帯は2,908世帯です。これは一番新しい平成25年度の場合ですが、そのうち200万円未満の世帯が81%、そして100万円未満の世帯は58%、実に国保世帯の6割が低所得と言える世帯であります。そして、基礎控除額33万円を超えない所得ゼロの世帯は36%もあります。国保加入世帯の3分の1以上は所得がないということでもあります。

また、7割軽減、5割軽減、2割軽減の法定軽減世帯、これを見ますと、国保加入世帯の49.6%、実に半数が法定軽減の対象者であるという実態があります。そして、国保加入世帯の25.6%、4分の1は40歳から64歳の現役世帯、これが法定軽減の対象になっているという実態があります。

さらに、国保税の滞納額を見たいと思いますが、現年度分、過年度分を合わせまして、1億3,500万円に上ります。住宅新築資金等特別会計の滞納額を除きますと、2番目に滞納額が多い固定資産税の2倍弱の滞納額になっておって、一番多くなってお

ります。

このような実態を見ただけでも、国保加入者にとって国保税はいかに過酷であるかを知ることができます。そこで、次の諸点について伺うわけです。

1点目、今年度の国保税は国保基金を約4,300万円繰り入れれば税率、税額とも据え置くことができたと思いますが、昨年よりも1人平均約9,500円もの引き上げをする、そういう選択肢を選ばれたのはなぜなのか。

2点目、被保険者の税負担を軽減するために国保基金や一般会計からの繰り入れによって国保税の引き下げを図る、そういう政策は考えられないものなのか。

3点目、国保基金の残高約1億円、これにこだわられる理由は何なのか。

4点目、国保税を被保険者が納付しやすいように、現在の4期ではなくて、他の市町村並みに回数をふやして8期払いにすることはできないか。

5点目、国保法77条などによる国保税の申請減免、離職者への国保税の減免、国保法44条による医療費の一部負担金の減免など被保険者の安心につながるような政策の拡充を打ち出す考えはないか。

以上お伺いしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 大森議員より1点目の安心できる国保政策をとということにつきましてお答えをさせていただきたいと存じます。

近年の本町における国民健康保険事業の運営は長引く景気の低迷や医療費の増加などにより単年度収支の赤字が続いている状況にあり、不足する財源につきましては、加入者の負担を軽減するため、国保基金を取り崩して補ってきたところであります。しかし、国保基金の残高も少なくなっており、今後も高齢化によりますますところの医療費の増加は避けられない状況であることから、昨年度に引き続き国民健康保険税の税率、税額、その改正を行うことといたしました。

1点目の御質問であります1人当たり平均約9,500円の値上げを選択をした理由についてであります。単年度収支の赤字が続く状況の中で、今年度、国民健康保険税を据え置き不足する財源すべてを国保基金からの繰り入れで賄うということは、来年度に国民健康保険税の急激な引き上げを行うことにつながるところであります。今後増加する医療費に対応する財源を確保し、国民健康保険事業の安定的な運営を図るためには、基金からの繰り入れは最小限に抑えるべきであると考えております。

2点目の税負担を軽減するために国保税の引き下げを図る政策は考えられないものかということについてであります。国保基金の繰り入れにつきましては、既に平成24年度までに約2億6,000万円行っており、加入者の負担を軽減いたしてきております。今年度も2,000万円を繰り入れる予定であります。また、一般会計からの繰り入れ

につきましては、既に低所得者への保険料軽減分や出産育児一時金に対する支援、国保財政の安定化を図るための繰り入れなど行っているところであり、国民健康保険制度への支援は協会けんぽなどの被用者保険からも行われているところであり、高齢者の偏在による負担の不均衡を調整する前期高齢者交付金やサラリーマン〇Bの医療を負担する療養給付費交付金など多額の支援が行われております。この上さらに一般会計からの法定外からの繰り入れを行うことは国保以外の他保険に加入する現役世代の町民にとりましては自身の保険料と町税として国保への二重の負担を強いることにもなることから、基本的に行うべきではないと考えているところであり、

3点目の国保基金の残高約1億円にこだわる理由ではありますが、厚生労働省通知の国民健康保険の保険者の予算編成について、ここでは国民健康保険の基盤を安定・強化する観点から、基金の保有額につきましては、過去3カ年間の保険給付費、後期高齢者支援金、介護給付費の平均年額の5%以上に相当する額を積み立てすることとされており、本町では約9,800万円の積み立てが必要となるところであり、毎月の医療費などの支払いは約1億3,000万円、後期高齢者支援金などを含めると1億6,000万円になります。安定した財政運営を行うためには、基金残高の1億円は最低必要と考えるところであり、

4点目の国保税の納期を8期にすることはできないかということについてですが、国民健康保険税の納期につきましては、旧中山町と旧名和町では4期納付、旧大山町では10期納付となっていました。合併に際して合併協議の中で協議をされ、納期の回数については新大山町では4回に決定をされたところであり、合併から8年を迎えます現在、この納期は定着いたしているものと考えております。しかしながら、国保税は被保険者全員分の保険税を世帯主に課税することから1期当たりの納付額が高額になる場合があること、また今年度も税率、税額を引き上げたことにより負担が大きくなることなどが考えられるところであり、特に今年度の大山町国保運営協議会で納付の回数を検討するよう答申がありましたことを踏まえて、納期の見直しを検討したいと存じます。

5点目の減免制度などの被保険者が安心できる政策を打ち出す考えはないかということについてであります。国民健康保険税の軽減措置につきましては、前年中の所得が一定基準以下の場合には均等割と平等割の7割、5割、2割の軽減、非自発的失業者への軽減は前年の給与所得を100分の30として計算をいたしております。また、災害などの特別な事情により生活が困難になりました場合については申請による減免制度を設けているところがございますし、一部負担金の減免につきましては、保険税の増額改正を行った現時点では慎重に検討を行う必要があると考えているところであり、

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 1点目のどうして9,500円もの値上げになるような引き上げを選択されたのかということについてですけども、もう決まったことですからこだわってもしようがない面がありますけども、これからのためにも私は言っておきたいと思しますので1つだけ質問いたしたいと思んですけども、試算として1、2、3というものが出されて、そしてその中の基金から2,000万円繰り入れることによって引き上げを9,500円までに抑えたということですけども、これに、先ほどもちょっと言いましたけども、あと2,000万円の基金を追加して、4,000万円ですね、約4,200万ほどの基金を繰り入れれば税率とも税額とも引き上げる必要はなかったわけですけども、この辺ですよ。なぜそうならざるを得なかったのか、あくまでも1億円という基金の積み立てにこだわられたからなのかどうか、その点を一つお聞きしたいと思えます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 国保運営協議会でも検討されている中でございます。担当より答えさせていただきます。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） お答えいたします。

先ほど答弁の中でも御説明申し上げましたとおり、基金の残額はインフルエンザや高額な医療の急な請求に対しまして対応するために必要な基金でございます。その金額を1億円ということで最低必要だというふうに考えております理由につきましても、1カ月の支払いの金額が毎月平均で約1億3,000万円程度の支払いをしておる状況がございまして、翌月の支払いが残り万一といったことを考えますと、やはり1億円という基金の金額については堅持をしていきたいというように考えております。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） だから2,000万円ほどの基金の繰り入れしかできなかったということですね。ということは、もうこれ以上基金は取り崩せないから、繰り入れることはできないから、じゃあどうするかといったら、医療費はこれからも下がることは多分ないでしょう、言ってらっしゃるように。どんどんふえていきます。そうすれば、被保険者の負担に頼らざるを得ないということしかもうないわけですね、手段としては。というふうに考えていいでしょうか。これからもどんどん引き上げると、来年度どうなるか、所得のぐあいもあるわけですけども、これだけの不景気が長引けば恐らくそんなに所得が伸びるはずはありません。昨年度は所得が伸びたと、主に農業所得だそうですが、これは一昨年の雪害とか水害がありましたから、それによる被害が農産物ありましたので、相対的に昨年度は所得がふえたんではないかと思うんですよ。でも

来年度、今年度の所得になりますけども、そんなに伸びるという可能性というのは私は薄いじゃないかなと思うんですよね。そうすれば医療費は膨らむ、当然加入者の負担をふやすしかないということになります。やっぱりそういうふうには仕方がないだろうと、来年度も医療費が伸びれば引き上げはやむを得ないだろうというふうにお考えなんですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 大森議員より御質問いただいたところでありますけども、先ほど冒頭にも議員述べられましたように、国保のこの国民健康保険制度については国のレベルにおいても大きな課題であるということの中で、この仕組み等々についても検討、協議なされている現状があります。そうした制度の中で、課題を抱えている状況の中で、各町村においても同様の厳しい状況の中で苦勞している現状があります。以前にもお話をさせていただいたと思いますけども、大山町のこの保険料のレベル、県内の中から見る中で、中ほどよりも下のレベルにあるというぐあいに思っておるところでありますけども、この25年度の制度改正によっての結果はどうなるかちょっとわかりませんが、そうした状況があります。今後においてもやはりできますればこの基金の額、維持をしながら対応ができたというぐあいに思っておるところでありますけれども、いろいろな状況の中で、この収支の状況を改善できるかできないか、課題を抱えながらの運営であるということでもあります。今後についてはこの1年間見ていく中で、さらに判断をしていかなければならない状況があるものと思っております。もちろん運営協議会等々にも御相談をさせていただく中で、その御答申をいただくものと思っております。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 私が質問しましたのは、もうこれ以上基金に手をつけることはできないようなので、膨らむ一方の医療費を賄うためには引き上げざるを得ないと、国保税を今後も引き上げざるを得ないのでしょうか、どうでしょうかということをお願いして聞いてるんですよ。そこをはっきりとおっしゃっていただきたいと思います。つまり言い方を変えれば基金を取り崩してもいいとお考えなのか、1億円の、言ってらっしゃるように、必要最低額ということを書いてらっしゃいますが、それが来てるわけですから、それでもやっぱり基金は取り崩さなきゃならないという判断をされるのかどうなのか、あるいはもう手をつけないで引き上げるしか方法はないとお考えなのか、そこを答えていただきたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） この1年のスタート、今始めたところでありますので、1年後の状況を今からここで明言するということはできないと思っております。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 明言ができないということですけども、どっちにもとれるということですかね。できるなら取り崩したくないけども、取り崩すということも考えざるを得ないかもしれないということも含みを持たされたというふうに、一方的かもしれないですけども、解釈したいと思います。

この国保基金の残高1億円が必要だということですけども、これは理由としまして、根拠としまして、基盤を安定・強化する観点から基金の保有額については過去3カ年間の保険給付費、後期高齢者支援金、介護納付金の平均年額の5%以上に相当する額を積み立てることとされておりということですが、これは厚労省からの予算編成についての、国保の保険者の予算編成についてという通知にあるからということですけども、これはいつの時点の通知なんでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきます。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） お答えいたします。

平成12年に通知されておるものでございます。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 既にこれは効力がないんじゃないでしょうかね。国保が国とのかかわりがなくなって地方自治体に任せられてから、特にこれは縛られるものではないというふうに聞いておりますが、こだわる必要はないというふうに私は思います。だからこその他の自治体では、県内でも幾つかあるように聞いておりますし、全国でも聞いておりますけども、中にはもう本当に基金がゼロの自治体もあると、あっても何百万とかいうところもあるというふうに聞いてるんですよ。だから、こだわる必要はないというふうに思うんですが、あくまでもこだわられるんでしょうか。どうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 国保のこの件についてはいつも話がかみ合わない相手同士だなと思っておるところでありまして、特にこの基金を取り崩して、大森議員は一般会計からの繰り入れをしながらでも対応していくべきだという観点から常にお話をいただいておりますけれども、やはりそうではいけないだろうというとらえ方の中でこのたびの税率、税額の改正等もお願いをさせていただいているという状況であります。その姿勢といいますか、観点の違いということでもありますので、何度おっしゃっても

なかなか相入れないことでないかなと思っているところであります。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） この点については大森と我々とはかみ合わないとおっしゃるわけですが、じゃあなぜかみ合わないのか考えてみたいんですけどね。なぜでしょうね。確かにそれは行政の方は大変なんだけども、できるだけ負担を強いることなくこの国保財政を、国保会計をうまく運営していきたいということに、これも一生懸命、四苦八苦されているとは思いますが、それ以上に四苦八苦されているのは被保険者なんですよね。先ほどの実態から見ましてもわかるように、本当に国保税というのは高い。しかも所得の高い人たちからの税ではなくて、所得の低い人たちが非常に多い中の国保税の支払いなわけですよ。私はそこを問いたいんですよ、そこを。所得ゼロの、先ほども言いましたように、人たちにも容赦なくかかってくる。特に家族、子供がおぎゃあと生まれたらその赤ちゃんにも、言い方は悪いかもしれませんが、人頭税のごとく均等額ということでかかってくるわけですよ。今回も何ぼでしたかね、何千円か。ですから、所得がなくても払わなきゃならない。中には、聞いておりますところによりますと、本当に払わないけんので借金までして払っていらっしゃるという人もあります。

そして、先ほどもありましたけども、軽減措置もあります。7割軽減だったけども、ちょっと所得が少しだけふえたために5割軽減になった、そのために負担が今年度は5万円もふえたという方もあります。そういう本当に納める側の大変さがひしひしと、私聞いておるもんですから、私自身もそれを体験してるんで、だからここを視点にせないけないんじゃないかと。行政の都合で考えるのか、加入者、被保険者の実態をしっかりと見詰めた上で考えないけないのか、私はここだろうと思うんですよ。そうすれば一致すると思うんです。私はあくまでも被保険者の立場になって考えていくべきじゃないかと思うからですよ。そこに行政の方も立っていただきたい。そうすればかみ合っていくんじゃないでしょうか。これに対する答えというのは難しいかもしれませんが、どうお考えでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） いつも同じ観点でお話をいただくところでありますけども、やはりこれからの医療費の増加ということも含めて、国保会計のこの制度があるということですので、この会計の運営、維持、継続、そうしたことを考えながら基金の取り崩し、本当に限りあるものでありますので、これを大切に運営をしていくということであると思っております。いっとき大きなインフルエンザ等々、いろいろな感染症であったり、いろいろなものがもしあるとすると、本当にこの状況ではなく基金を使わざるを得ない状況も単年度に出てくるわけありますので、その辺の状況も御理解を願いたいと思います。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 一方で非常に苦しんでいらっしゃる町民がいるのに、蓄え1億円、これととかなないけないからというので使わないというのは何だか、その基金は何のためかということ、本当に町民のために使ったらいいのになというふうに思うんですよ。今町長は、今までもおっしゃってましたけども、何かあったとき、突発的な大きな病気はあったときに使わなきゃならない。わかりますよ。わかりますけども、めったにあることではないですよ。これまでほとんどあってないようです。もし仮にあったとしても、基金があればそこから出せるんですが、基金がなくても一般会計からでも、その年だけでも出せるんじゃないでしょうか。あるいは国の方からの手当もあるんじゃないでしょうかね。そういうこともやっぱり考えられると思いますので、せっかくある基金を苦しんでいらっしゃる被保険者のために使うべきだというふうに私は思います。回答はいいですので、そのことは申し上げておきたいと思います。来年度引き上げがならないようにぜひそういう方向で考えてもらいたい、そういうふうに思います。

そこで、せめて国保加入者、被保険者にとって払いやすいような方法を考えなければならぬと思うんですが、総額では変わらないかもしれないけども、大変なんだけども、それでも払いやすいようにしていくというのはせめてもの安心感を与えることではないでしょうか。そのために私は以前から、納期が4期なんだけども、大山町は、他の市町村並みに6回、8回、あるいは10回とふやしていいじゃないかということを目指してまいりましたが、今回初めて検討するという回答がありました。納期の見直しを検討いたしますと。これからですので今具体的な話はできないかもしれませんが、何回ぐらいを想定していらっしゃるでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 回数のお話でございますけども、今ここで何回ということ想定をしてということはお話しすることができない状況であります。もちろんこれから担当レベル等々、あるいは運営協議会の方で御検討いただく中で御決定をいただくということであると思っております。

それから、先ほど来からも話をしておりますけれども、本当に基金の関係についてはこのたびの状況を御理解いただくということをお願いしたいと思いますが、以前にもお話をしておりますように、議員がおっしゃいますように、住民の方々への負担軽減ということで、ここ数年、基金を取り崩すということと同時に税額、税率の負担の増ということについては行わない形で数年間来た経過があります。しかし、こういう医療費が増えていく状況等も踏まえながら、昨年と、そして今年度ということはいよいよお願いをせざるを得ない状況に至っているということについても町民の皆さんも含めて御理解を賜りたいと思います。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 今から何回ということは言えないということですけども、やはりここは私は思いますので、ちょっと注文をさせていただきたいと思います。せめて8期は必要だろうと思います。やはりその1回分の支払いが半分になるということはかなり軽減されるわけですから、支払いやすくなるわけですから、単純に考えただけでも、さまざまな条件があって担当課の方は苦勞されると思いますけども、そこはぜひ納税者、町民の、被保険者のためにということで努力していただきたいなというふうに私は切にお願いしたいと思います。

最後に、今までの中にもあったんですけども、今4期なんだけども、分納を希望される方はそれ以上の分納をしますよということがあって、このことを言いますと、この回数のことを言いますと必ずその回答があったんですけども、実はその分納されてる方の話を聞きましたら、私どもが選挙前に行いましたアンケートにもあったわけですけども、分納をしてもらったのに毎回滞納通知が来て本当に気分が悪いと、そういう約束をしてもらってるのに何で何度も何度も来るのかという怒りの声を聞いておりますけども、毎回通知を出さなきゃならない理由と根拠は何でしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきます。

○税務課長兼滞納対策室長（野間 一成君） 議長、税務課長。

○議長（野口 俊明君） 野間税務課長。

○税務課長兼滞納対策室長（野間 一成君） 分納は法律に基づいた制度ではございませんで、運用でございます。したがって、分納誓約をしていただく際には督促料もお願いいたしますし、必要な書類も送らせていただくということの確約をとらせていただいた上で分納の誓約をしていただいておりますので、手続どおりでございます。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） ということは、それは条例に定めてあるからということですよ。そういうふうに、通知を出さなきゃならないというふうにね。（発言する者あり）ということは……。ということですね。（発言する者あり）ちょっとその点をお聞きします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきます。

○税務課長兼滞納対策室長（野間 一成君） 議長、税務課長。

○議長（野口 俊明君） 野間税務課長。

- 税務課長兼滞納対策室長（野間 一成君） 督促状を出すことは地方税法に定めがございます。
- 議員（7番 大森 正治君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 大森正治君。
- 議員（7番 大森 正治君） それは法律ですけども、これを条例でということは無理なんですかね。分納を許可した人には滞納通知は出さないようにしてもよいというふうな、そういう条例をつくるということは、改正するということは無理なんでしょうか。
- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 担当より述べさせていただきます。
- 税務課長兼滞納対策室長（野間 一成君） 議長、税務課長。
- 議長（野口 俊明君） 野間税務課長。
- 税務課長兼滞納対策室長（野間 一成君） 法令違反の条例を議会で議決をしていただけということであれば、そういうことも考えんことはございません。
- 議員（7番 大森 正治君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 大森正治君。
- 議員（7番 大森 正治君） そういうことになりますよね。ちょっとこれ、かなり研究の余地があると思います。わかりました。（発言する者あり）
- 議長（野口 俊明君） ちょっと静かにしてください。
- 議員（7番 大森 正治君） この点について、お互い知恵を絞りたいですね。やっぱり不合理な点もあると思いますので、もう本人さんの了解を得るしかないのかもしれないかもしれませんけども、はい、わかりました、その点については。
- もう1問予定しておりますので、次の質問に行きたいと思います。
- 2点目は、大山電機閉鎖に伴う従業員の雇用確保を万全にというテーマで質問をいたします。
- 一昨年以降、大手電機メーカーは次々とリストラ計画を発表し、そして実施しております。その数は全都道府県で80社以上、12万人以上と言われております。鳥取県内では鳥取三洋を子会社にしたパナソニックが2年前にリストラ計画を発表し、約500人の正規労働者が離職を余儀なくされました。そういう中で、今回パナソニックは大山電機へ一方的にカーナビの受注打ち切りを通告してきたわけです。そのために大山電機は閉鎖せざるを得なくなったわけでありますが、この今回の事態は多国籍大企業の身勝手さ、横暴を象徴する出来事であります。大企業の利潤追求が最優先であり、地方の下請会社、労働者、自治体のことは考慮しないものであるというふうに思います。その意味で、会社も労働者も、そして自治体も大企業の身勝手さによる犠牲者とも言えるというふうに思います。
- この大山電機ですけども、これは大山町が誘致した誘致企業の第1号といたしまして、

1968年、昭和33年に現在地に創業して、地元の雇用、そして地域経済に少なからず貢献をしてきたと思います。今回の事態は雇用や地域経済に少なからぬ影響を与えるために自治体としても決して看過はできず、特に町内従業員の処遇問題は大きな関心事であります。そのために町長もみずから従業員の次の雇用確保のために努力していらっしゃるということを聞いております。現在経過の途中にありますが、一人の従業員も路頭に迷うことがあってはならないと思います。最終的に従業員全員の希望に沿ったいい解決を図る必要があります。そこで、次の点について伺います。

1点目、大山電機閉鎖による従業員の再就職の実態は現時点でどうなっているか。

2点目、従業員の再就職に向けて町当局はどのような対策を講じ、その結果どんな状況にあるのか。6月補正予算に計上されている雇用促進助成事業との関係はどうか。

以上の点をお伺いしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 大森議員の2点目の質問であります大山電機閉鎖に伴う従業員の雇用確保を万全にということにつきましてお答えをさせていただきます。

旧大山町の誘致企業第1号という歴史と実績のある企業が本町から姿を消さざるを得ないという現実に、私も断腸の思いであります。系列の親会社が半期で7,000億円以上の損失を出すという想像を絶する状況のもと、大山町、鳥取県といった自治体レベルではどうにもできないという冷徹な経済原理に非常にむなしさを感じているところがあります。

さて、従業員再就職の現状はということですが、現在工場はまだまだ操業中でありまして、従業員の皆様も自由に求職活動ができるといった状況には、状態にはないようございますが、その中でもかなりの方々が再就職先にめどをつけられつつあるというぐあいに伺っているところがあります。

次に、本町の取り組みについてでございますが、会社閉鎖を知りましてから今日までありとあらゆる手だてを講じて取り組んでまいりました。ハローワークや鳥取県との連携はもとより、私自身が先頭に立って求人開拓など地元あるいは大阪の方の関係の会社等々、出歩かせていただいて、取り組んでまいりました。その結果、本町の失業者20数名に対しまして、それを上回る求人数があり、あとはいかに就職に結びつけていくかという段階になっていると思っております。

求人企業によりまして説明会も2回開催をして延べ20企業以上の御参加をいただいておりますし、また鳥取県さんも知事以下必死に動いていただいております。本町も独自に職業紹介ができる資格を取得いたしました。こうした取り組みにより、再就職希望の方全員に何とかおこたえできるのではないかなという見通しを持っているところであります。

今議会に提案させていただいております雇用促進助成制度でございますが、この施策はあくまでも町民の正規雇用を促進することを目的としたものでございまして、大山電機さんの問題を前提とした施策ではございません。ただ、結果として大山電機従業員の皆さんの再就職先の開拓の大きな武器となっているのが現状であります。今後もこうした独自の施策等について推進するなど、大山電機を含め、本町の雇用増進に努力してまいりたいと考えているところであります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 本当にこの路頭に迷うかもしれない従業員の方に対しての行政としての働きかけ、積極的になさっているということに対しましては私自身も敬意を表したいと思います。幸い、これ町内の企業でしょうか、20企業以上のところから、本町の町内の失業されるかもしれないという20数名、24名とありましたですね。この方々に対する、それを上回る求人数も来てるということですけども、そしてこの再就職先にめどがついたという方もかなりあるということですが、これも町内の従業員の皆さんのことでしょうか。あるいは全体のことでしょうか。それと、かなりありますけども、もうちょっと、どれくらい、24名のうちどれくらいはめどがついてるというふうなことがわかってましたら示してください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当の方で答えさせていただきます。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。ただいまのお尋ねのめどがついたかなりの方は町内の方かということでございますが、これは全体のことでございます。会社の総務担当の方からの聞き取りでございまして、具体的に何名といったようなことは会社としても把握できていないが、実態としてかなりの従業員の方が自分でいろいろと動いて確保しているようだとの情報提供を受けているところであります。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） もうこれは個人個人の求職活動にゆだねざるを得ないということでしょうかね。その際、困られることがあったら相談に乗るといふようなところは行政の方では予定されていないのでしょうか。どうなんでしょうか。あるいはそういう相談事があるなら会社の方が乗るようになっているのか、ハローワークもあるようですけども、その辺のところをちょっと教えてください。

○町長（森田 増範君） 議長。

- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） ハローワーク等があるわけでございますけども、担当の方からその内容について答えさせていただきます。
- 観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。
- 議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。
- 観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。ただいまのお尋ねでございますが、町長が申しあげましたように、基本的には個々の従業員の方がハローワーク等を通じて示された中に折衝していただくということになります。大山町民に限りましてでございますが、大山町で無料職業紹介所という公的資格を取得いたしましたので、大山町民の方が個別に御相談いただければ個別に町内の企業等を御紹介をするということは可能ですし、その旨、大山電機の総務を通じてお話をいただいているところでございます。
- 議員（7番 大森 正治君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 大森正治君。
- 議員（7番 大森 正治君） わかりました。大山町ですから大山町の従業員の方を最優先で相談に乗るとかいろいろと手だてをするというのは当然かと思っておりますけども、とはいっても同じこの西部地区だと思いますが、他の従業員さんもたくさんいらっしゃいますよね。174名のうち正社員が89名で、正社員に限って言えば町内24名ですから65名ほどは町外の方なわけですけども、この方々への再就職ということもやはり心配になるわけですけども、この波及としまして、大山町の企業の方に再就職できるような、そういうようなあっせんといいますか、相談に乗るといようなことも考えられておられますでしょうか。私はされてもいいじゃないかな、もしそういう要望があればと思います。どうでしょうか。
- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 補足としては担当の方から答えさせていただきますが、大山町内の企業もそうでございますけども、大山町外の企業の方々からもたくさんの方の求人ということについての御理解、御協力をいただいているところであります。県の働きかけもありますし、ハローワークの方からの働きかけもあったりして、この鳥取県西部の管内の中でも数としてはかなりの求人の数が来ているという状況がありますので、そうした状況をそれぞれの方々がハローワークを通じて自分に合ったところ、あるいは自分で考えを持ちながら求職活動をされていくということだろうと思っているところであります。若干担当の方からも答えさせていただきます。
- 観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。
- 議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。
- 観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。ただいまのお尋ねのうち、確かに正職員のうち大山町が24人です。ちなみに米子市が47と一番多いわけでありまして

ども、企業説明会を行いますとか企業の求人開拓等につきましては、町民、町外の方と  
いったような分け隔てをせずにももちろん取り組んでおります。ただ職業紹介となります  
と、職業安定法という法律の縛りもございまして、大山町が大山町民以外の方を行うと  
いうことは許されませんし、また大山町である限り町民利益を第一に取り組むべきかと  
いうふうに考えておりますので、個別の相談ということになりますと、大山町外の方は  
それぞれお住まいの自治体で御相談いただくべきであるというふうに考えております。  
また、そういう方のために鳥取県も特設の相談窓口を西部総合事務所内に設けておられ  
まして、全般的な対策は県町連携して行うようにいたしております。以上です。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） わかりました。もう一つ気になりますのが、今のは正社  
員の場合の例ですよね。契約社員とか派遣社員もいらっしゃるわけですが、契約社員は  
全部で10名、それから派遣社員は48名と、そのほかに実習生として、これは中国の  
方々でしょうか、27名もいらっしゃるわけですが、この人たちのことも気になるわけ  
ですけれども、特に契約社員とか派遣社員、大山町の関係者、特にね、関係者、何名いら  
っしゃるのか、そしてこの人たちへの処遇というのは考えられていないのか、お聞きし  
たいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 詳細について担当より答えさせていただきます。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。大山町民24名と申しておりますの  
は契約社員さんも含めた数でございまして、正社員、契約社員さん、これは分け隔てな  
く対応させていただいております。しかし、いわゆる派遣さんと言われます派遣会社、  
実は3社くらいから入ったようでございますけれども、こちらからの方につきましては  
全く情報を得ることすらできません。あくまでも派遣でございますので、大山電機の  
従業員ではないということで、派遣期間が終わればその方はどこかほかの企業に行かれ  
るという契約でございますので、これは大山電機と派遣会社の契約によって対処して  
いただくことになろうかと思っております。派遣会社が何らかの格好で雇用期間中に契約破棄を  
するということになれば、今度はそちらの方での対応ということになろうかと思  
います。また、外国人労働者でございますが、これについては、国と国との契約関係もございま  
して、円満に解決できたというふうに聞き及んでおります。以上です。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 最後に、これは立ち入った話になるのかもしれませんが

ども、大山電機を退職される方に対しての退職金ですね、これも重要な資金になろうと思います。退職される方にとっては、適切な支払いが行われると思いますけども、その辺のことも行政の方としては申し入れてもいいじゃないかなというふうに思うんですけども、どのようにお考えでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 会社の方で一生懸命かかわっていただいた方々でありますので、会社の方として誠心誠意取り組みをされているというぐあいに思っております。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 以上で終わります。

○議長（野口 俊明君） これで大森正治君の一般質問が終わりました。

---

○議長（野口 俊明君） 以上で本日の日程は終了しました。

次回は6月28日金曜日に本会議を再開しますので、定刻午前9時30分までに本議場に集合してください。

本日はこれで散会します。

午後3時52分散会

---